

事業中評価チェックリスト

R7 更新版

番号	24
----	----

事業名	農地整備事業	路線・河川・地区等名	しょうまん <sup>1</sup> き 常万1期	施行場所	ひがしがわぐんしょうないまちしょうまん 東田川郡庄内町常万			
評価該当基準	事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県農林水産部公共事業評価実施要領4(1)-イ(イ))			実施主体	山形県			
採択年度	事業期間			全体事業費(進捗度%)		事業延長等 (供用延長等)	区画整理工 A=110.7ha (区画整理工 A=110.7ha)	
	当初	前回	今回	当初	今回			
H28	10年	—	11年	22.1億円	34.0億円 (88.4%)		事業概要 (主要工事内容)	整地工 A=110.7ha 道路工 L=13.8km 用水路工 L=19.6km 排水路工 L=14.6km 地下かんがい工 A=110.2ha
	(目標年度)			前回	工事費	30.0億円 (87%)		
	(R7)	(—)	(R8)	—	用地・補償費	0.5億円 (100%)		
					測試費等	3.5億円 (99%)		

**事業の目的(地域性・特質性)**  
 ・本地区は、庄内町の中央部に位置し、一級河川最上川左岸に展開する水田地帯である。  
 ・生産基盤の状況は、20a程度の小区画水田、農道幅は2~3mと狭く、用排水路は土水路であることから、農業機械の大型化への対応の遅れ及び用排水路の維持管理に多大な労力を費やしている。  
 ・農地の区画拡大や道路、用排水路の整備を行うことにより、生産基盤の条件を整え、農地の集積・集約化を促進し、農業の担い手の育成と、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。

**事業の実施状況**  
 ・令和6年度まで事業費 88.4%を実施済み。  
 ・区画整理工のうち地下かんがい工を除く工事はほぼ完了している。

**上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード)**  
 ・第4次山形県総合発展計画(R7~R11) → (政策の柱2)競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化  
 (政策1)やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成  
 (3)生産・経営基盤の整備

**今後の事業の見通し**  
 ・令和7年度:地下かんがい工 A=8.7ha、用水路工 1式  
 ・令和8年度:地下かんがい工 A=43.1ha

**事業を巡る社会経済情勢等の変化**

① 国、県の政策や計画の転換等	令和6年6月改正「食料・農業・農村基本法」で、人口減少下における農業生産の方向性として、農地集積・集約化や、農業生産基盤の整備が位置付けられ、本事業の必要性に変化はない。
② 財政状況の変化	「総合的な TPP 等関連政策大綱」により、農地の大区画化、汎用化を推進するため、財政上の措置及び地方債への配慮がなされている。
③ 事業実施地域の周辺環境の変化	周辺環境に大きな変化はない。
④ 地元の協力体制の変化	本地区は最上川土地改良区の維持管理区域であり、継続して維持管理を行う。協力体制に変化はない。
⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化	特になし
⑥ 代替方策による必要性の変化	特になし
⑦ その他	特になし

**事業の投資効果** (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果  
 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例

投資効果	●ほ場区画の拡大により作業効率が向上し、営農経費が軽減される。 ●農地の排水対策などにより作物の単収増や品質向上が図られ、生産額が増加する。		
B/C		B/Cの代表的な分析指標	
社会的割引率	当初	前回	今回
4%	1.16	—	1.16
2%(参考値)	—	—	—
1%(参考値)	—	—	—
総便益の現在価値 (B)			63.5 億円
総費用(事業費+維持管理費)の現在価値 (C)			54.6 億円

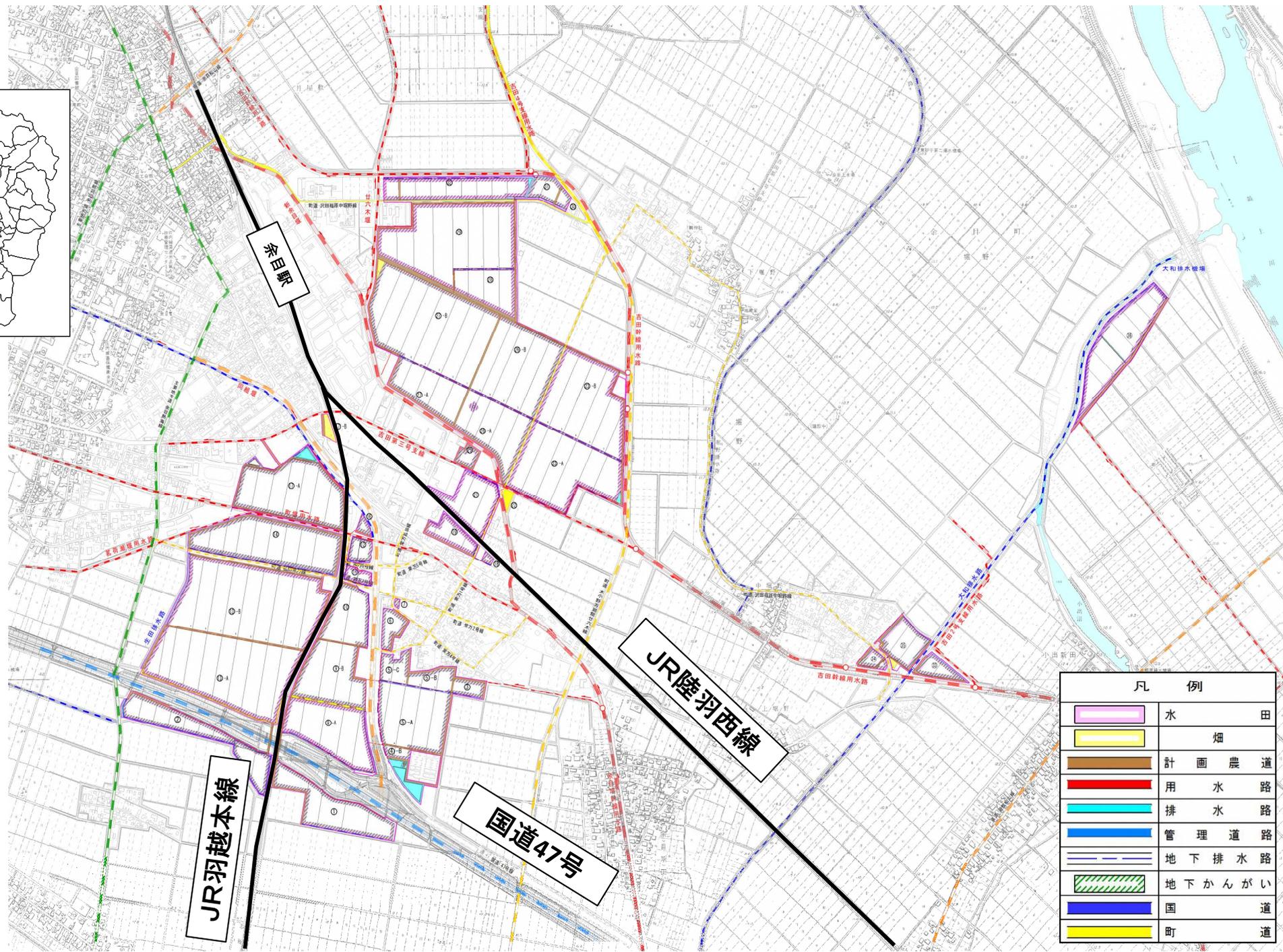
**●コスト縮減・○代替案等の可能性**  
 ●整地工において、隣接する国道47号の改良工事等で発生した残土を基盤盛土材として有効利用し、コスト縮減を図った。  
 ○事業の目的を達成するには、区画整理工以外の工法はなく、当該農地整備事業以外の代替案はない。

**当初又は前回評価時より事業費・事業期間が増減する理由(計画どおりの場合は空欄)**  
 ・整地工の軟弱地盤対策等により、事業費が増額となった。  
 ・JR横断の用水路工事において、既設用水管の中を通す計画であったが、管内に突起物が見つかったことにより、設計の見直しと再協議に不測の日数を要したことから、事業期間を延長して実施したい。

評価区分	A	評価の理由	事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続が妥当と判断した。
------	---	-------	--------------------------------------

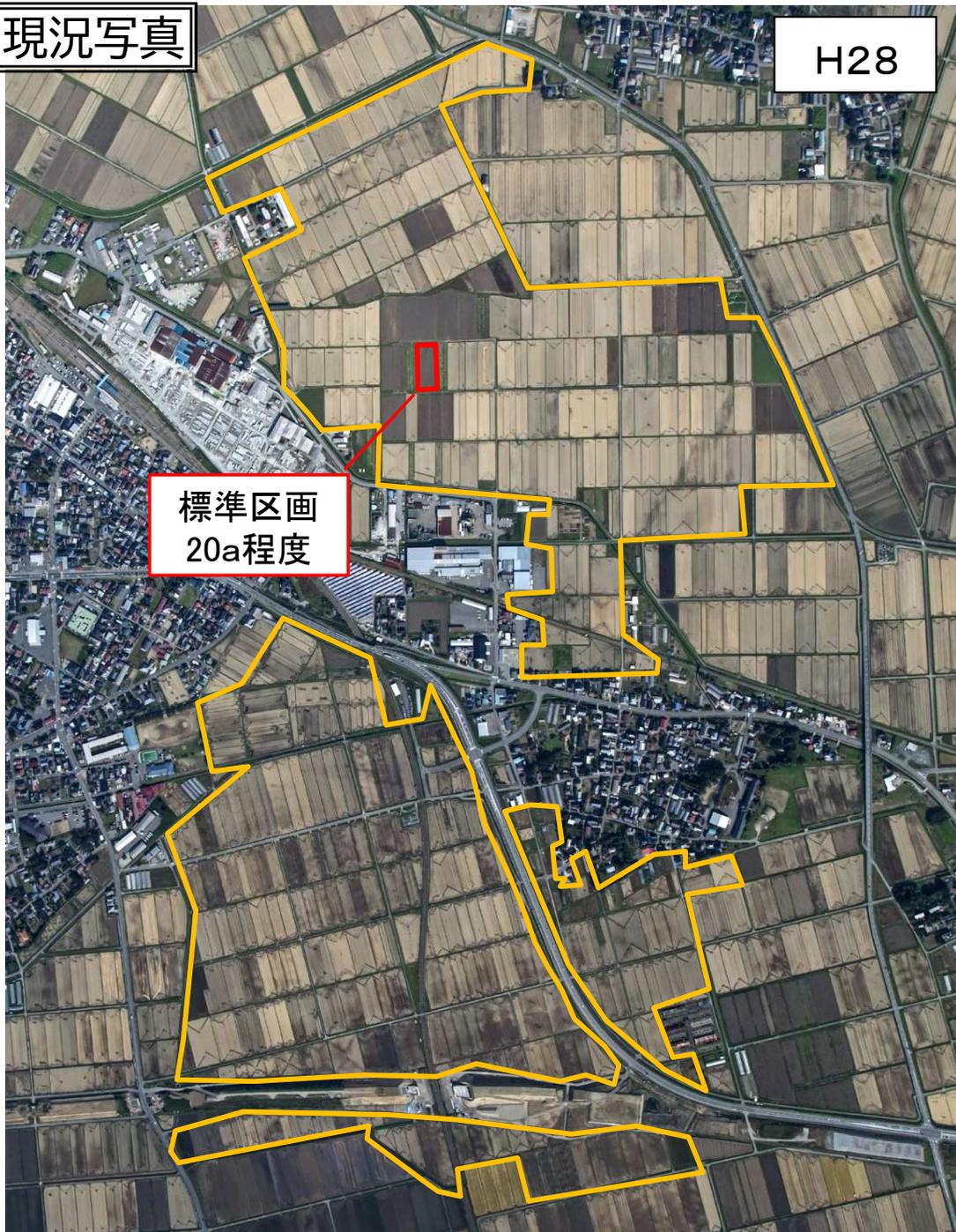
# 【農地整備事業】常万1期地区

## 位置図

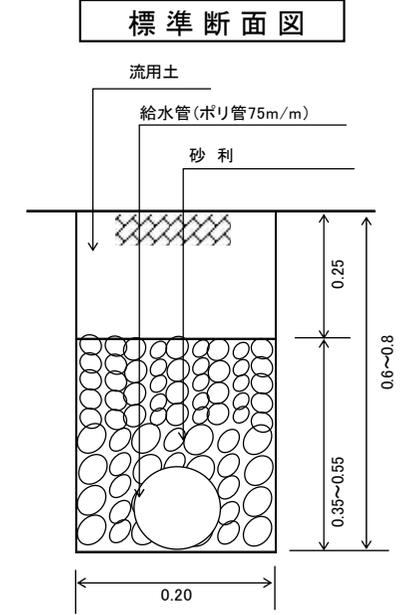
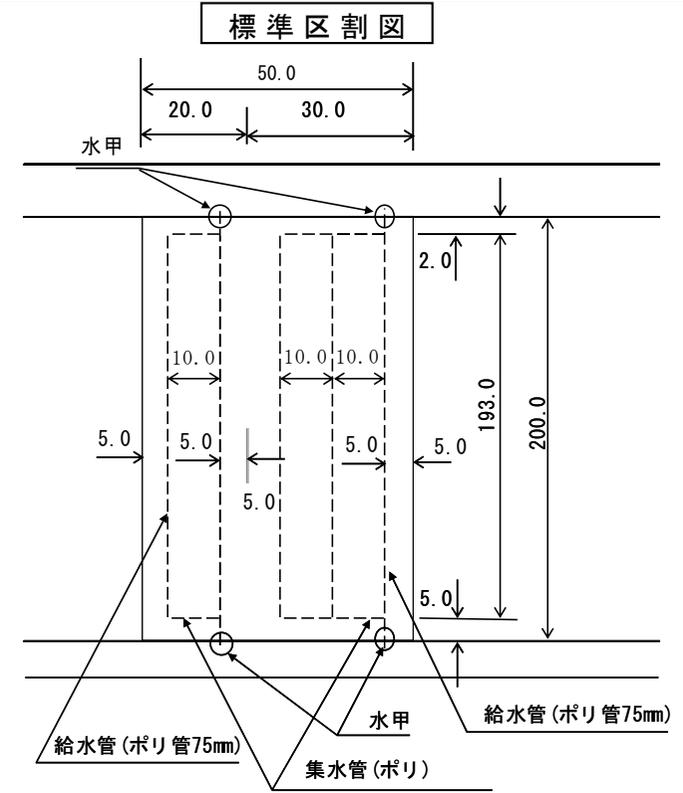
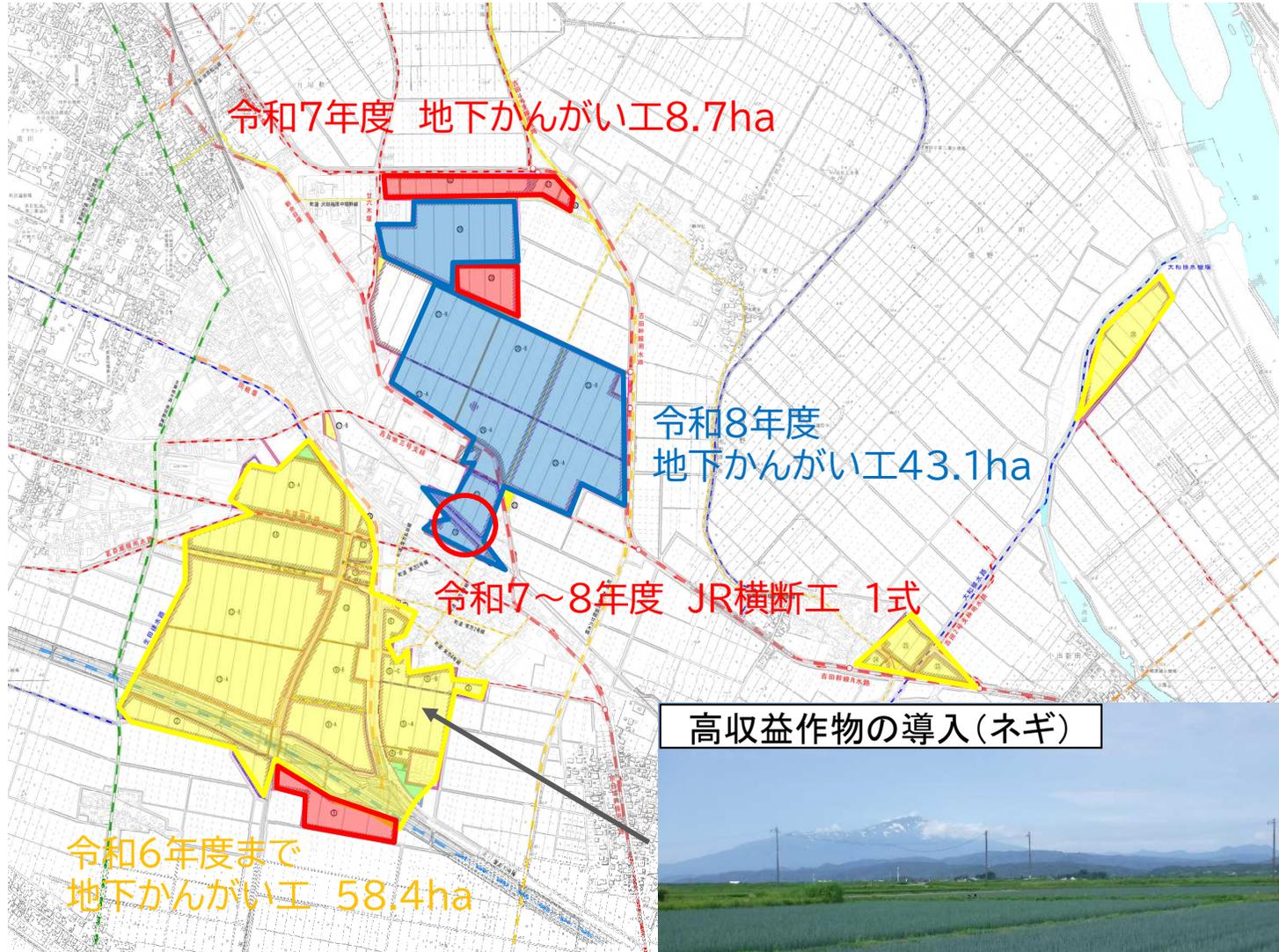


凡 例	
	水 田
	畑
	計 画 農 道
	用 水 路
	排 水 路
	管 理 道 路
	地 下 排 水 路
	地 下 か ん が い
	国 道
	町 道

現況写真

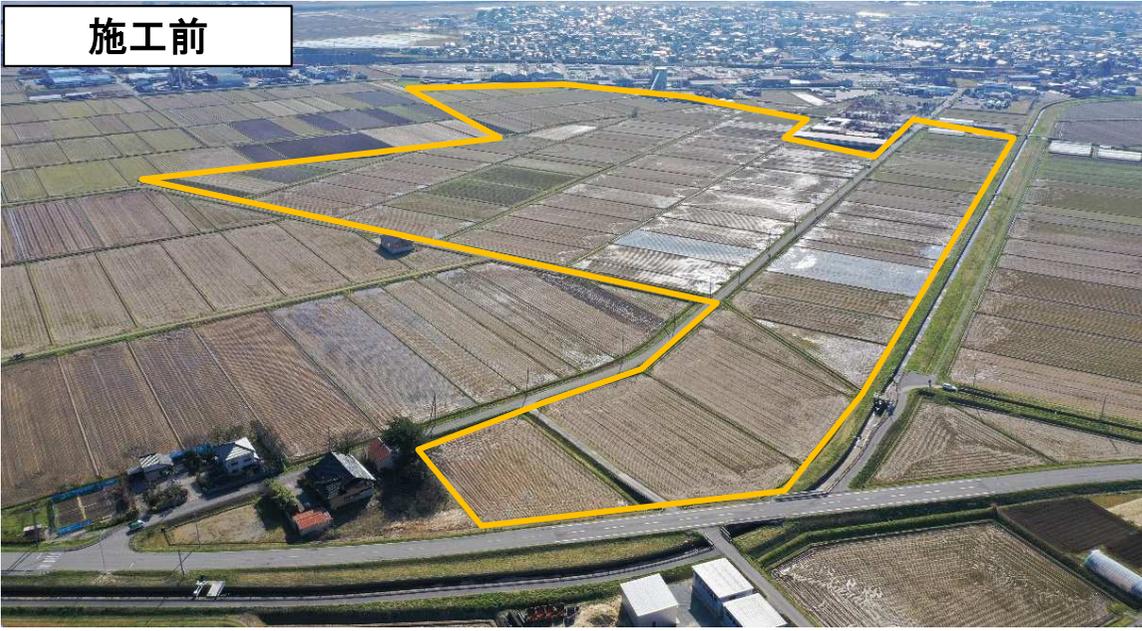


【農地整備事業】 常万1期地区 今後の事業の見通し



凡例	
	令和6年度まで
	令和7年度
	令和8年度

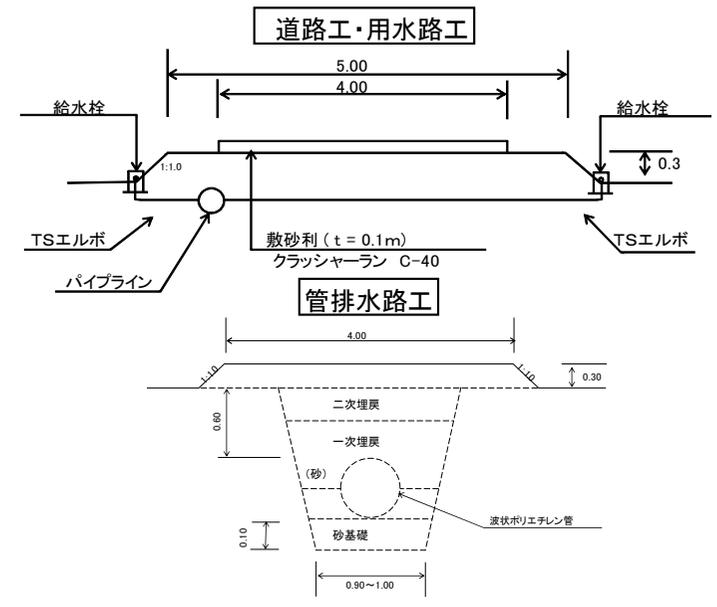




区画の大区画化

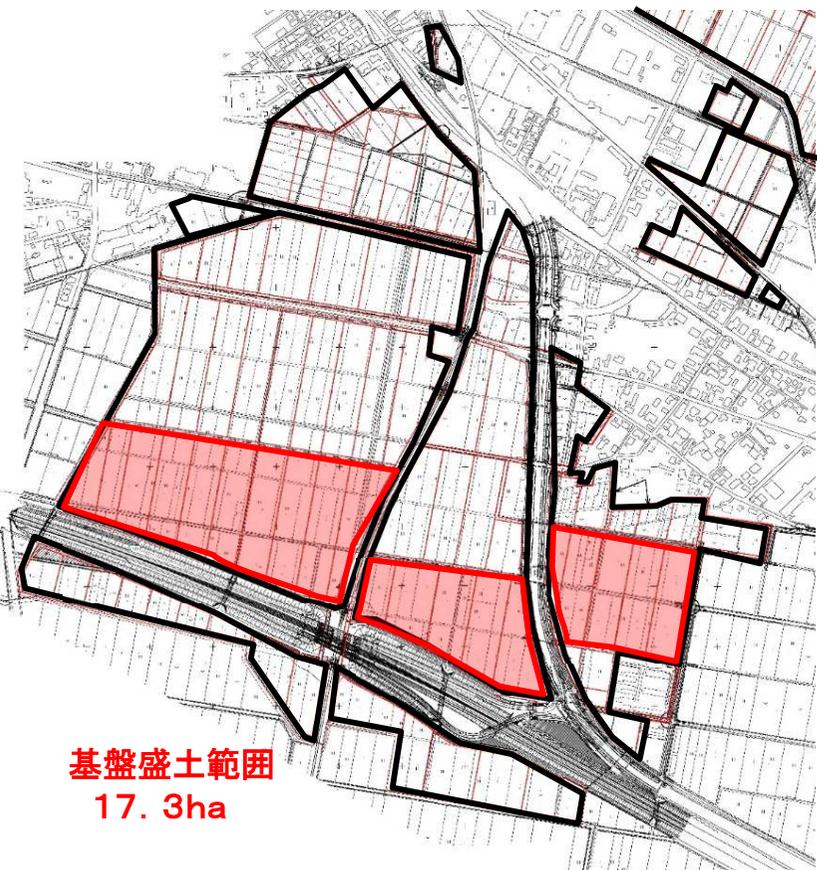


用排水路の管路化・農道の整備



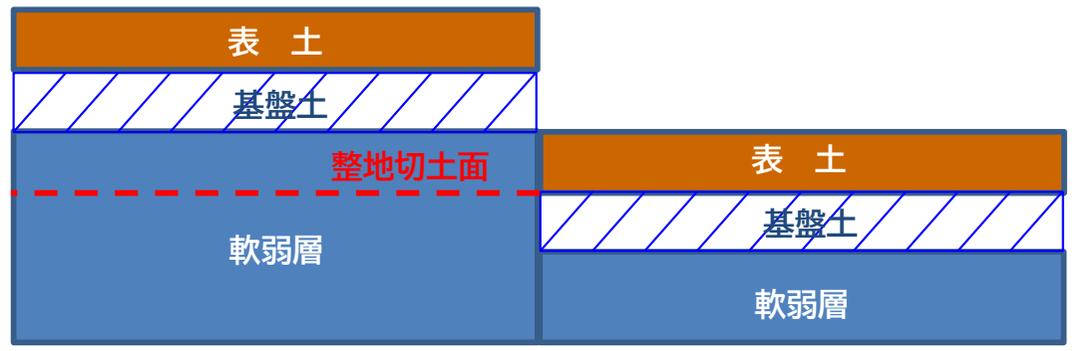
# 【農地整備事業】 常万1期地区 事業費が増となる理由

- 地区の広範囲にわたり、軟弱な土層が分布しており、切土による基盤整地が困難なため、他事業の残土等を活用して盛土を行った。

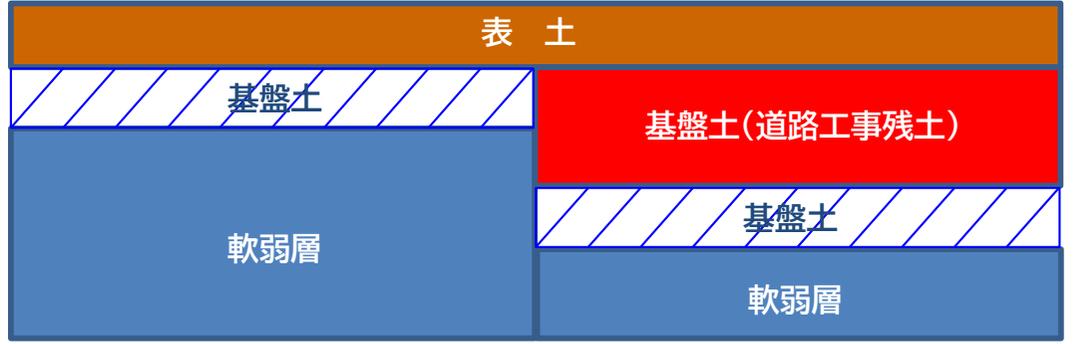


### 切盛土イメージ図

当初

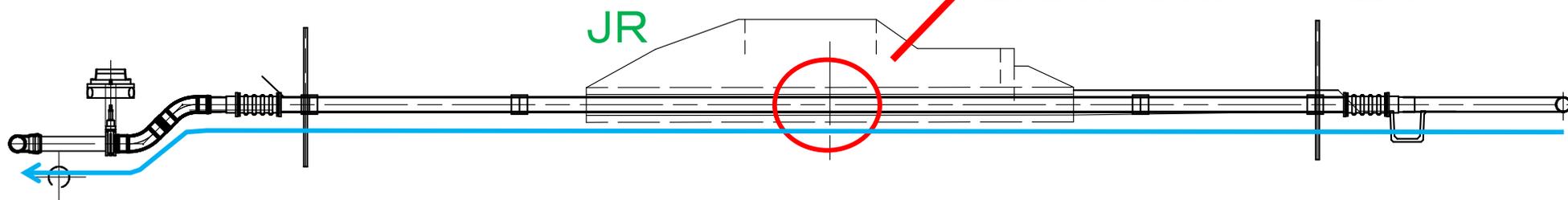
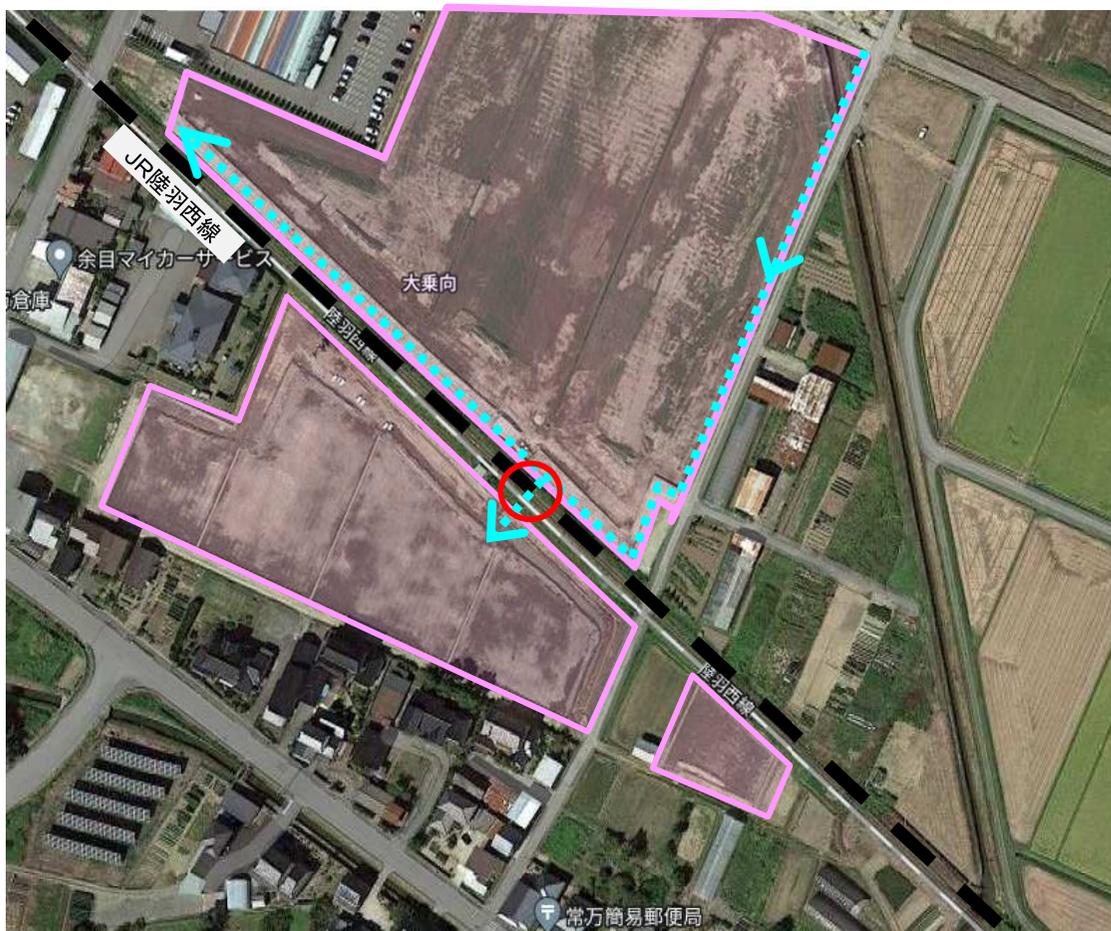


変更後

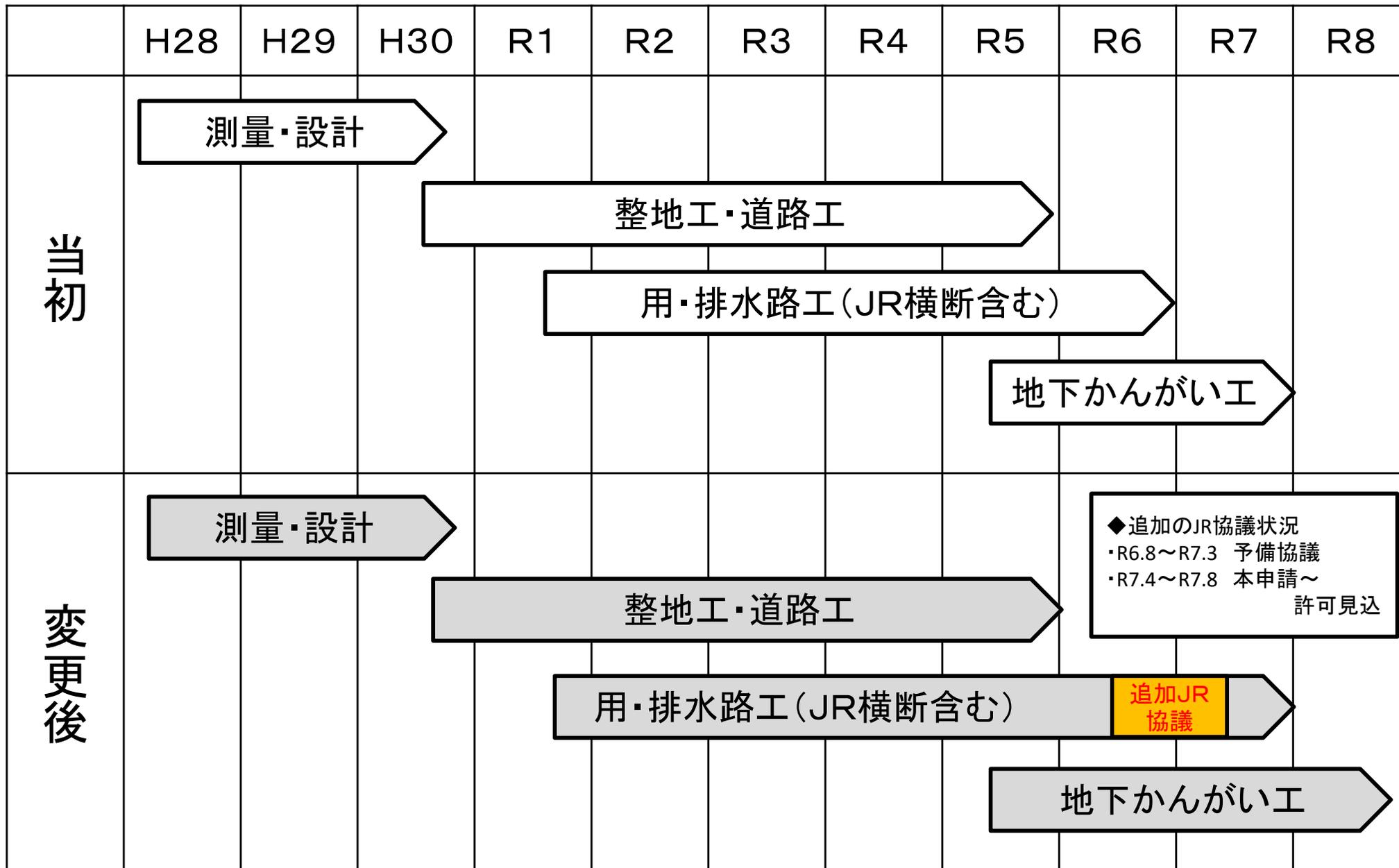


【農地整備事業】 常万1期地区 目標年度より延長となる理由

- JR横断の用水路工事において、既設の用水管の中に新たな用水管を通す計画であるが、管内に突起物が見つかったことにより、設計の見直しと再協議期間が必要となった。



当初計画と変更後の工程の対比



事業中評価チェックリスト

R7 更新版

番号	25
----	----

事業名	農地整備事業	路線・河川・地区等名	おおつかせいぶ <sup>1</sup> き 大塚西部1期		施行場所	ひがしおきたまぐんかわにしまちおおあざにしおつか 東置賜郡川西町大字西大塚		
評価該当基準	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県農林水産部公共事業評価実施要領 4(1)-イ(イ))				実施主体	山形県		
採択年度	事業期間			全体事業費(進捗度%)		事業延長等 (供用延長等)	区画整理工 A=157.9ha (区画整理工 A=157.9ha)	
	当初	前回	今回	当初	今回			
H28	10 年	—	11 年	24.9 億円	41.0 億円 (83.1%)		事業概要 (主要工事内容)	整地工 A=157.9ha 道路工 L=22.4km 水路工 L=16.8km 排水路工 L=19.6km 地下かんがい工 A=153.5ha
	(目標年度)			前回	工事費	37.5 億円 (82%)		
	(R7年)	(—)	(R8年)	—	用地・補償費	億円 ( % )		
					測試費等	3.5 億円 (99%)		

事業の目的(地域性・特質性)

- ・本地区は、川西町の北部に位置し、一級河川元宿川の左岸に展開する水田地帯である。
- ・生産基盤の状況は、20a程度の小区画水田、農道幅は約2mと狭く、用排水路は土水路であることから、農業機械の大型化への対応の遅れ及び用排水路の維持管理に多大な労力を費やしている。
- ・農地の区画拡大や道路、用排水路の整備を行うことにより、生産基盤の条件を整え、農地の集積・集約化を促進し、農業の担い手の育成と、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。

事業の実施状況

- ・令和6年度まで事業費の 83.1%を実施済み。
- ・区画整理工のうち地下かんがい工を除く工事はほぼ完了している。

上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード)

- ・第4次山形県総合発展計画(R7~R11)→(政策の柱2)競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化(政策1)やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成(3)生産・経営基盤の整備

今後の事業の見通し

- ・令和7年度:地下かんがい工 A= 39.0ha 補完工事 N=1式
- ・令和8年度:地下かんがい工 A= 63.4ha

事業を巡る社会経済情勢等の変化

① 国、県の政策や計画の転換等	令和6年6月改正「食料・農業・農村基本法」で、人口減少下における農業生産の方向性として、農地集積・集約化や、農業生産基盤の整備が位置付けられ、本事業の必要性に変更はない。
② 財政状況の変化	「総合的な TPP 等関連政策大綱」により、農地の大区画化、汎用化を推進するため、財政上の措置及び地方債への配慮がなされている。
③ 事業実施地域の周辺環境の変化	令和6年3月に地区内を一部横断する国道 113 号梨郷道路が開通したが、事業計画時より想定していたため、周辺環境に大きな変化は見られない。
④ 地元の協力体制の変化	本地区は白川土地改良区の維持管理区域内であり、継続して維持管理を行う。協力体制に変化はない。
⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化	特になし
⑥ 代替方策による必要性の変化	特になし
⑦ その他	特になし

事業の投資効果

- (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果  
○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例

投資効果	● 農地の区画拡大により作業効率が向上し、営農経費が軽減される。 ● 農地の排水対策などにより作物の単収増や品質向上が図られ、生産額が増加する。		
B/C		B/Cの代表的な分析指標	
社会的割引率	当初	前回	今回
4%	1.23	—	1.05
2%(参考値)	—	—	—
1%(参考値)	—	—	—
総便益の現在価値 (B)			59.1 億円
総費用(事業費+維持管理費)の現在価値 (C)			56.0 億円

●コスト縮減・○代替案等の可能性

- 整地工において、山形県が実施した鬼面川河川災害復旧工事で発生した残土等を基盤盛土材として有効利用し、コスト縮減を図った。

○事業の目的を達成するには、区画整理工以外の工法はなく、当該農地整備事業以外の代替案はない。

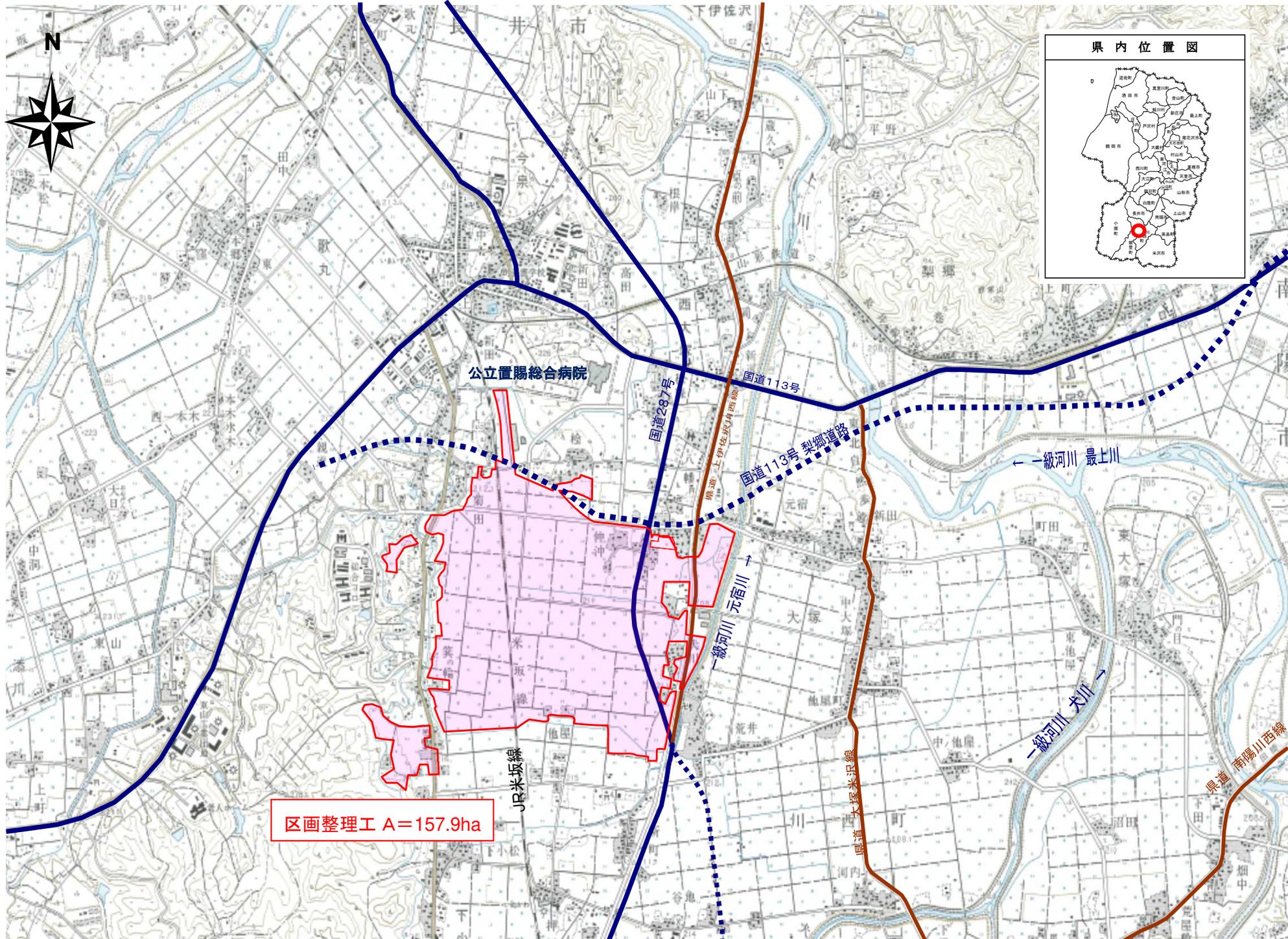
当初又は前回評価時より事業費・事業期間が増減する理由(計画どおりの場合は空欄)

- ・整地工の軟弱地盤対策等により、事業費が増額となった。
- ・令和4年8月に発生した大雨災害の復旧に伴う技術者の不足により、令和5年度実施の地下かんがい工事が入札不調となり、本工事が実施できなかったため、事業期間を延長して実施したい。

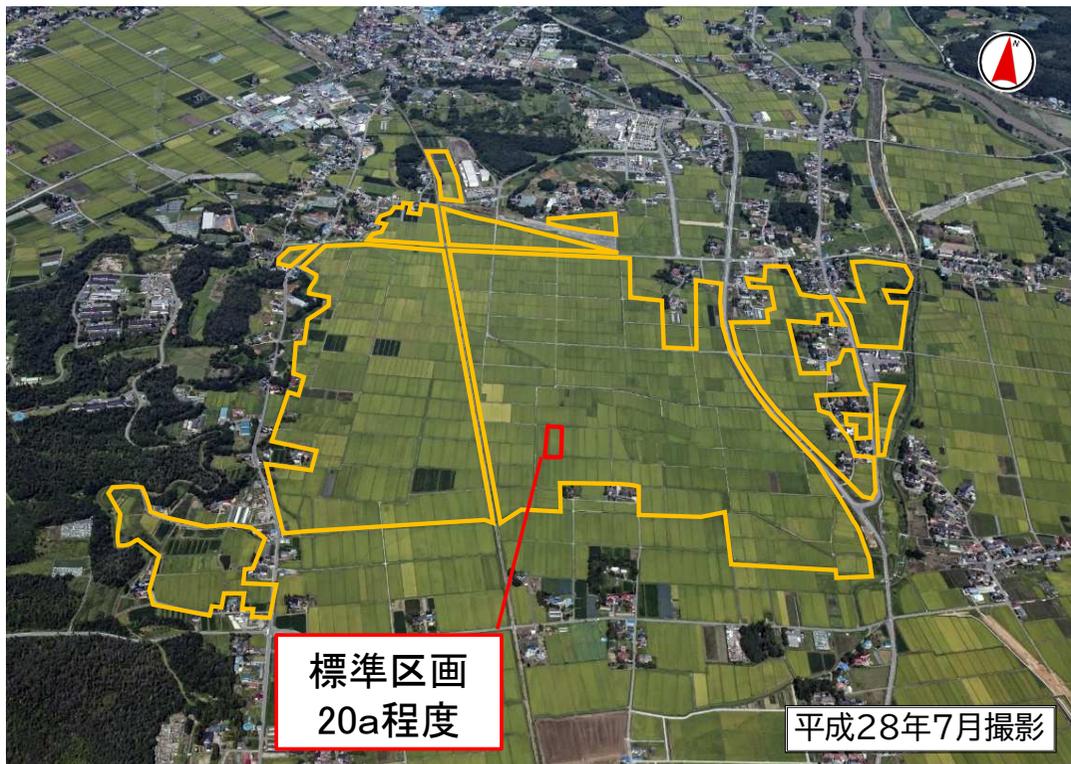
評価区分	A	評価の理由	事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続が妥当と判断した。
------	---	-------	--------------------------------------

【農地整備事業】 大塚西部1期地区

位置図



着手前



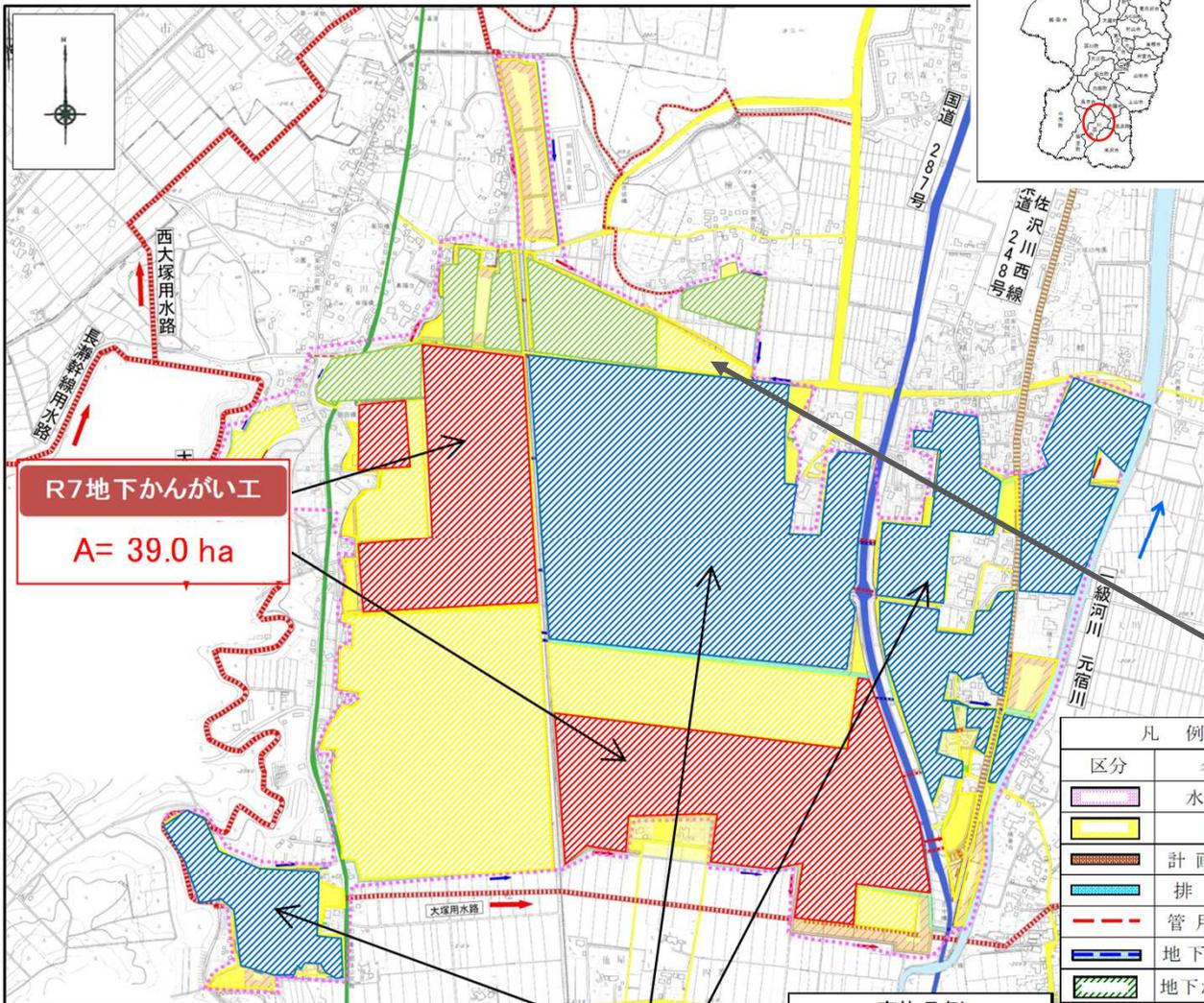
整備中



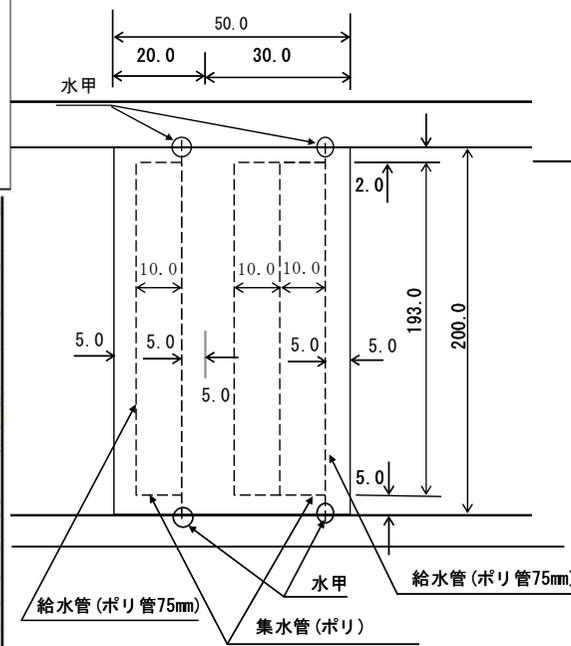
□ : 区画整理工 A=157.9ha

【農地整備事業】 大塚西部1期地区 今後の事業の見通し

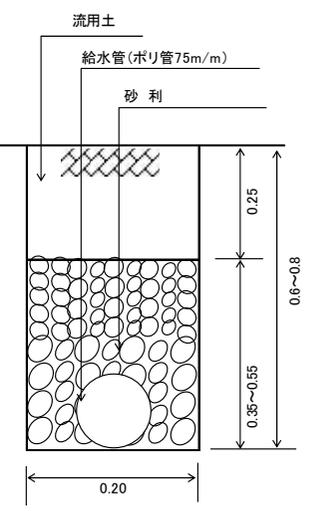
計画概要図



標準区割図



標準断面図



R7地下かんがい工  
A= 39.0 ha

R8地下かんがい工  
A= 63.4 ha

凡例	
区分	名称
	水田
	畑
	計画農道
	排水路
	管用水路
	地下排水路
	地下かんがい
	国道
	一般県道
	主要地方道
	町道
	既設利用水路

実施凡例	
	令和5年度まで
	令和6年度実施
	令和7年度実施
	令和8年度実施



施工前



施工後



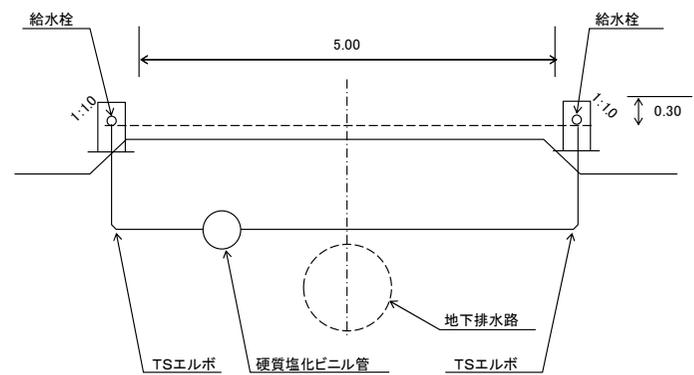
用排水路の管路化・農道の整備

施工後



区画の大区画化

道路工・用水路工



管排水路工

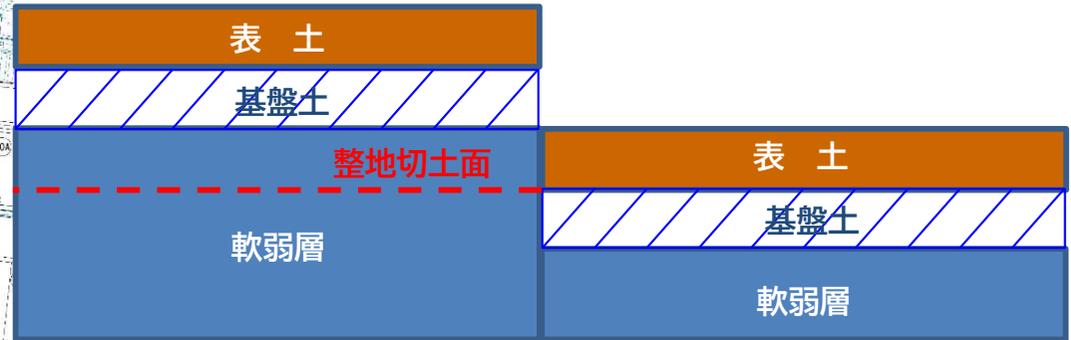
- 地区の広範囲にわたり、軟弱な土層が分布しており、切土による基盤整地が困難なため、他事業の掘削残土等で盛土を行った。



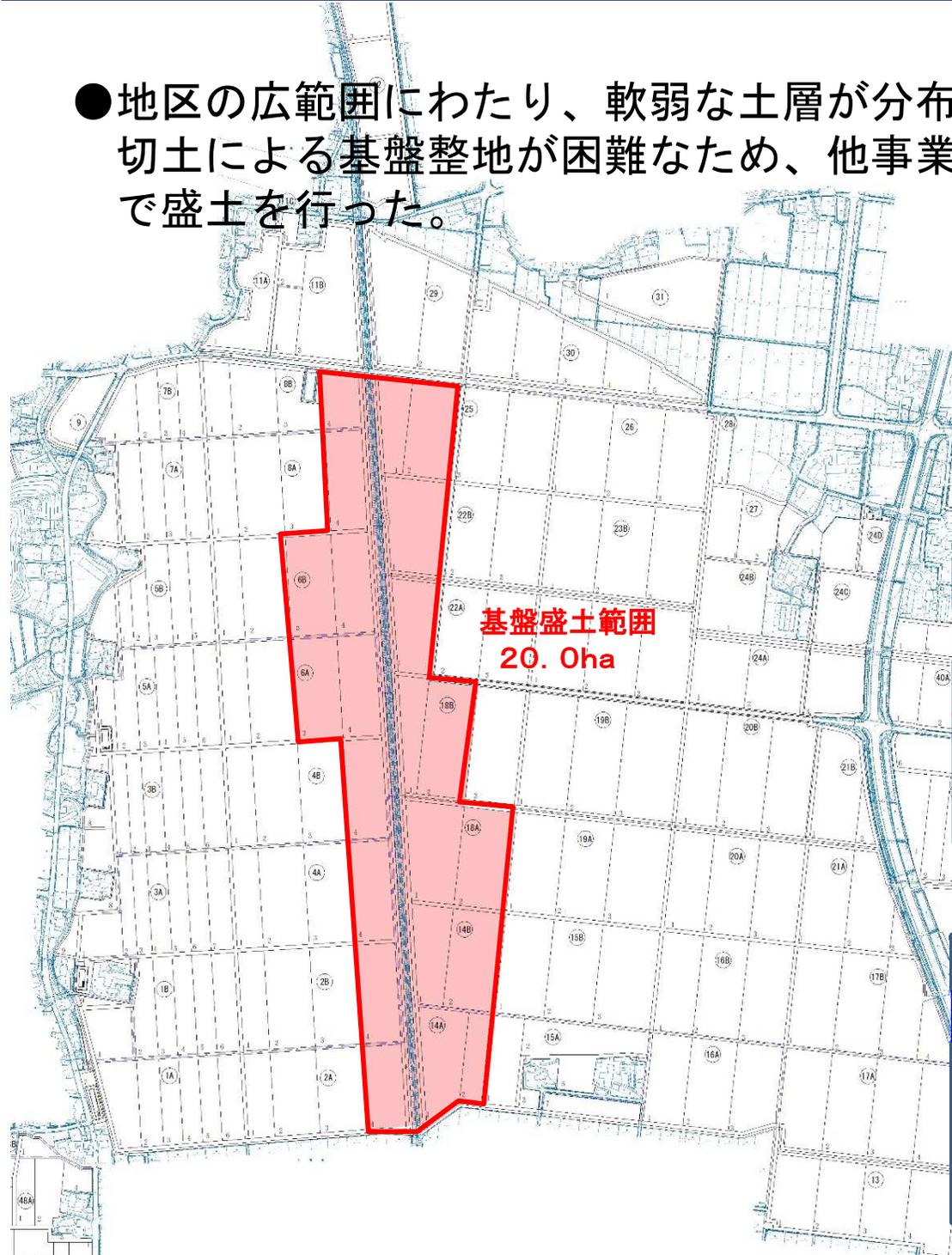
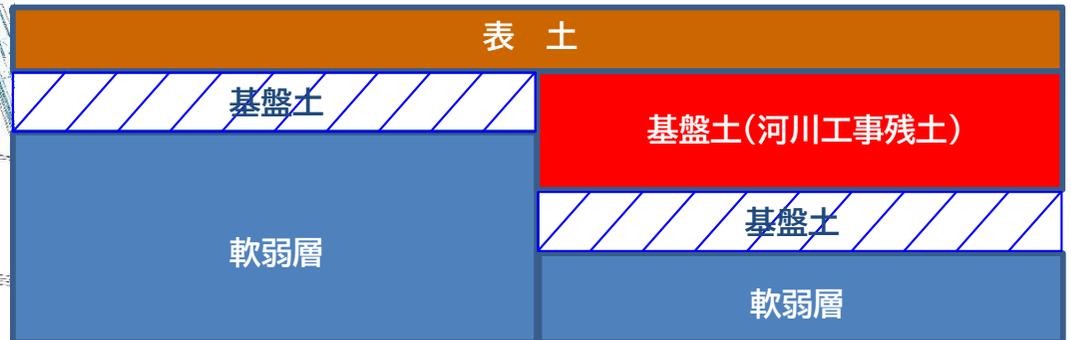
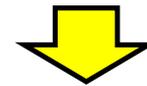
泥炭状況写真

切盛土イメージ図

当初



変更後



当初計画と変更後(実績)工程の対比

◆年度別入札不調発生状況

置賜地域の農業農村整備工事					
年度	R2	R3	R4	R5	R6
公告数	65	55	43	51	40
入札数	59	48	37	40	40
不調	6	7	6	11	0
割合	9.2%	12.7%	14.0%	21.6%	0%

[出典: 農林水産部農村整備課 参考資料]

事業期間について、当初計画では令和7年度事業完了としていたが、令和4年8月に発生した大雨災害の復旧に伴う技術者の不足により、令和5年度地下かんがい工事の発注が入札不調(2回)となったため、令和8年度まで延長して実施したい。

◆当初計画と変更後の工程対比

当初計画  
 変更計画

年度 工種	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
区画整理工 A=157.9 ha											
地下かんがい工 A=153.5 ha											

●農地の区画拡大や道路、用排水路の整備を行うことにより、次の効果が期待できる。

◇効果項目

(1) 食料の安定供給の確保に関する効果

① 作物生産効果

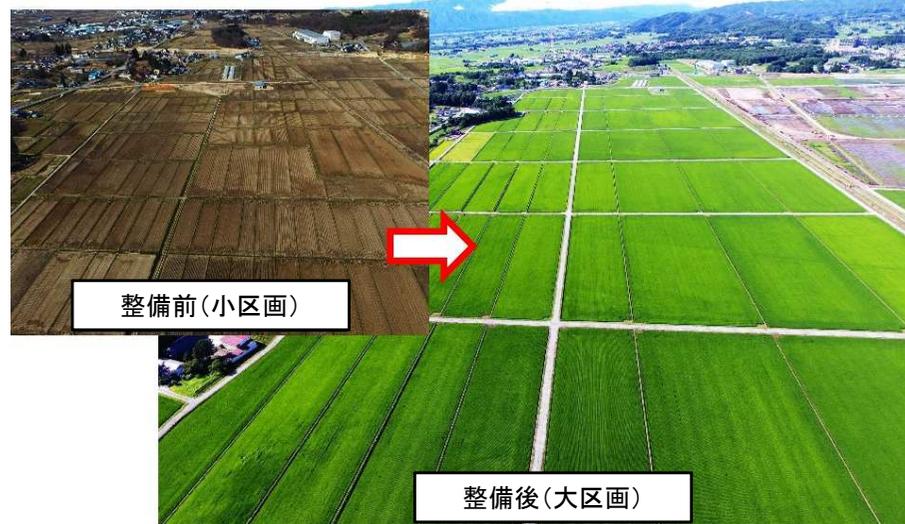
作物の単収増加や品質が向上し生産額が増加する効果

② 営農経費節減効果

作業効率が向上し営農経費（労働費、機械経費、材料費）が軽減される効果

③ 維持管理費節減効果

用排水路等の土砂上げ、草刈りなどの日常の維持管理が軽減される効果



(2) 農業の持続的発展に関する効果

○ 耕作放棄地防止効果

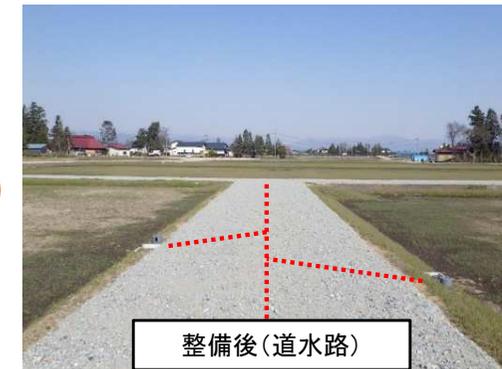
耕作放棄の発生が防止され作物の生産等が維持される効果



(3) その他の効果

○ 国産農産物安定供給効果

作物の生産量の増加や品質の向上により国産農産物の供給が安定し国民が安心感を得られる効果



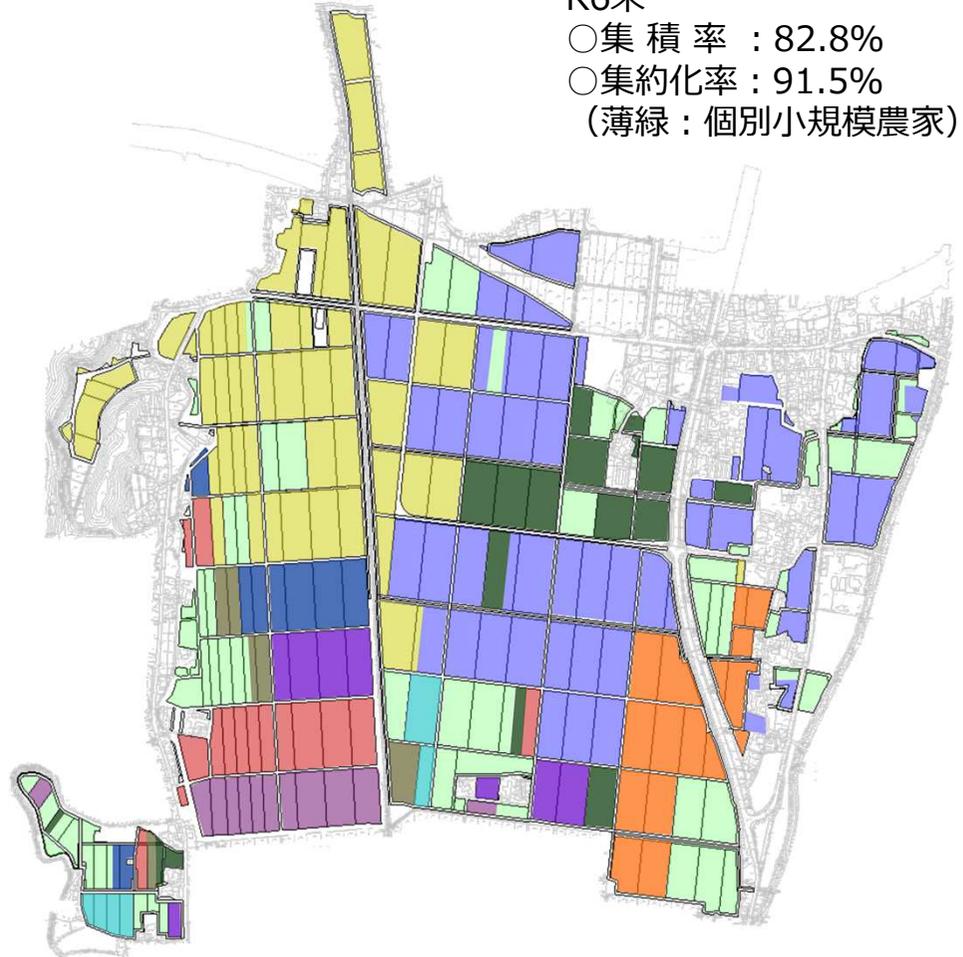
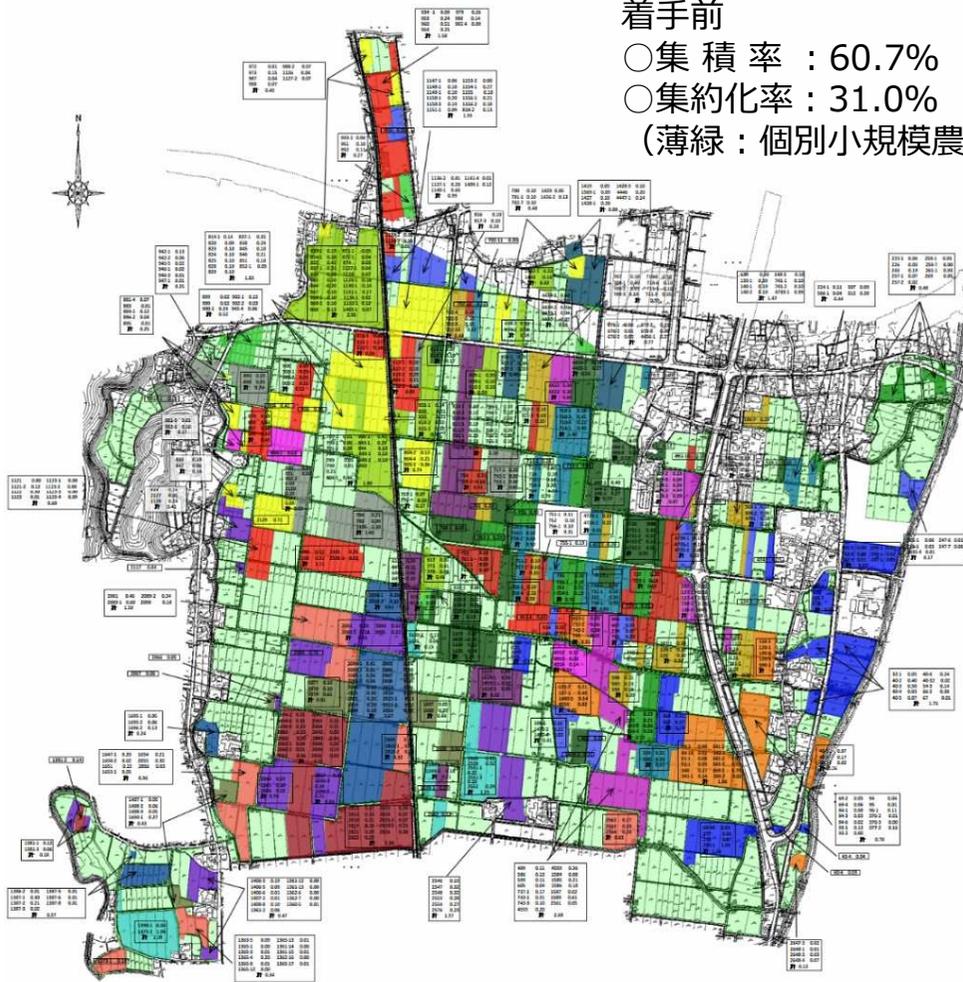
項目	年効果額（千円）			備考
	当初（H27）	今回（R4）	増減	
年効果額計	211,361	237,955	26,594	
作物生産効果	112,195	115,717	3,522	作物毎の単価、単収をR4の数値で再算定
営農経費節減効果	88,857	114,657	25,800	大区画面積割合の増加、労働単価をR4の数値で再算定
維持管理費節減効果	△ 5,467	△ 10,231	△ 4,764	開排水路延長の増加（宅地周り等）
耕作放棄防止効果	29	31	2	作物毎の単価、単収をR4の数値で再算定
災害防止効果	—	—	—	
国産物安定供給効果	15,747	17,781	2,034	作物毎の単価、単収をR4の数値で再算定
①総便益額	3,941,357	5,908,322	1,966,965	年効果額を社会的割引率を考慮して（工期+40）年分積上げた額
②総費用	3,181,877	5,595,622	2,413,745	当該事業及び関連事業の整備・更新費用を社会的割引率を考慮して（工期+40）年分積上げた額
総費用総便益比 ①/②	1.23	1.05	△0.18	

着手前(H27末)

事業中(R6末)

着手前  
 ○集積率：60.7%  
 ○集約化率：31.0%  
 (薄緑：個別小規模農家)

R6末  
 ○集積率：82.8%  
 ○集約化率：91.5%  
 (薄緑：個別小規模農家)

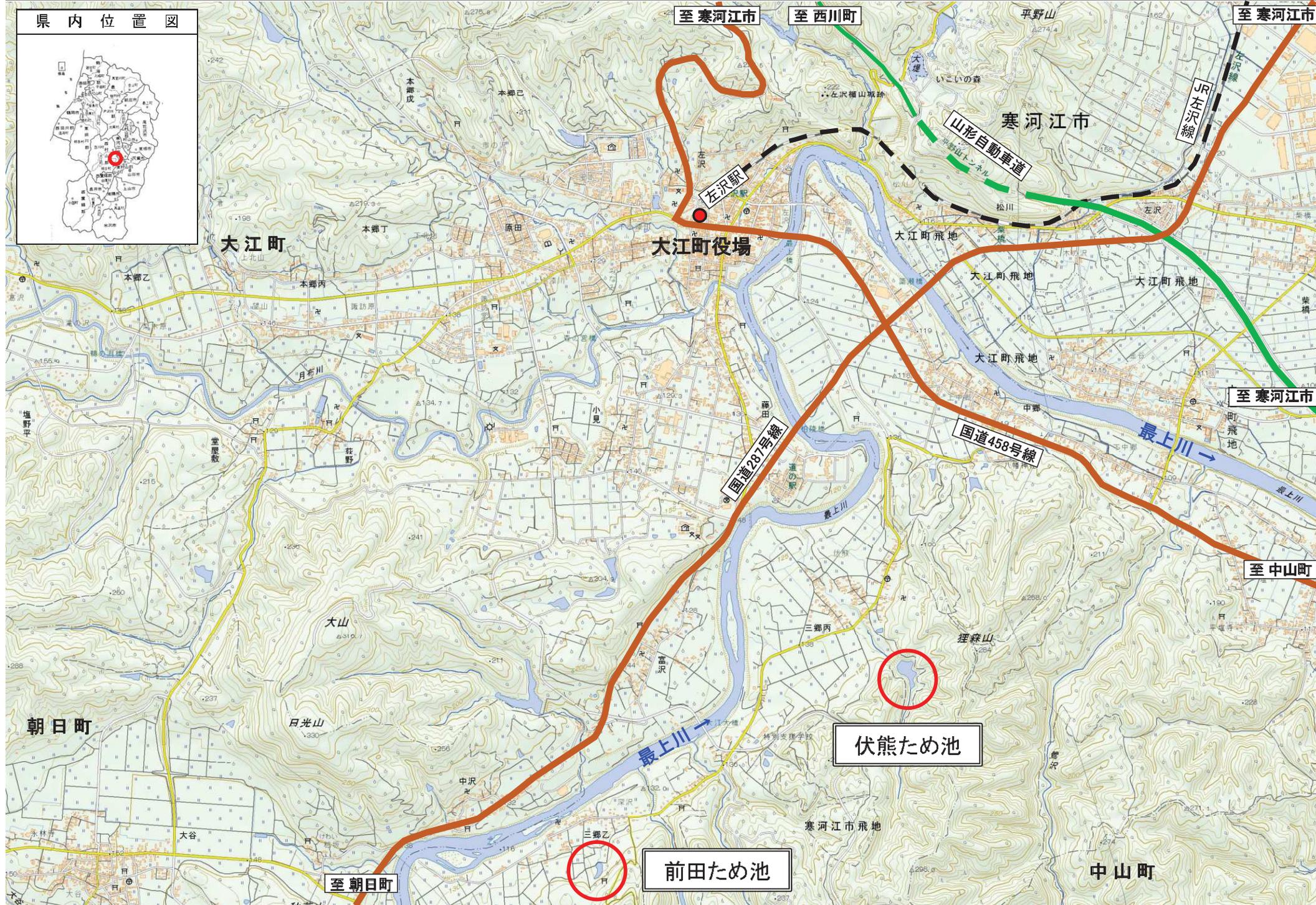


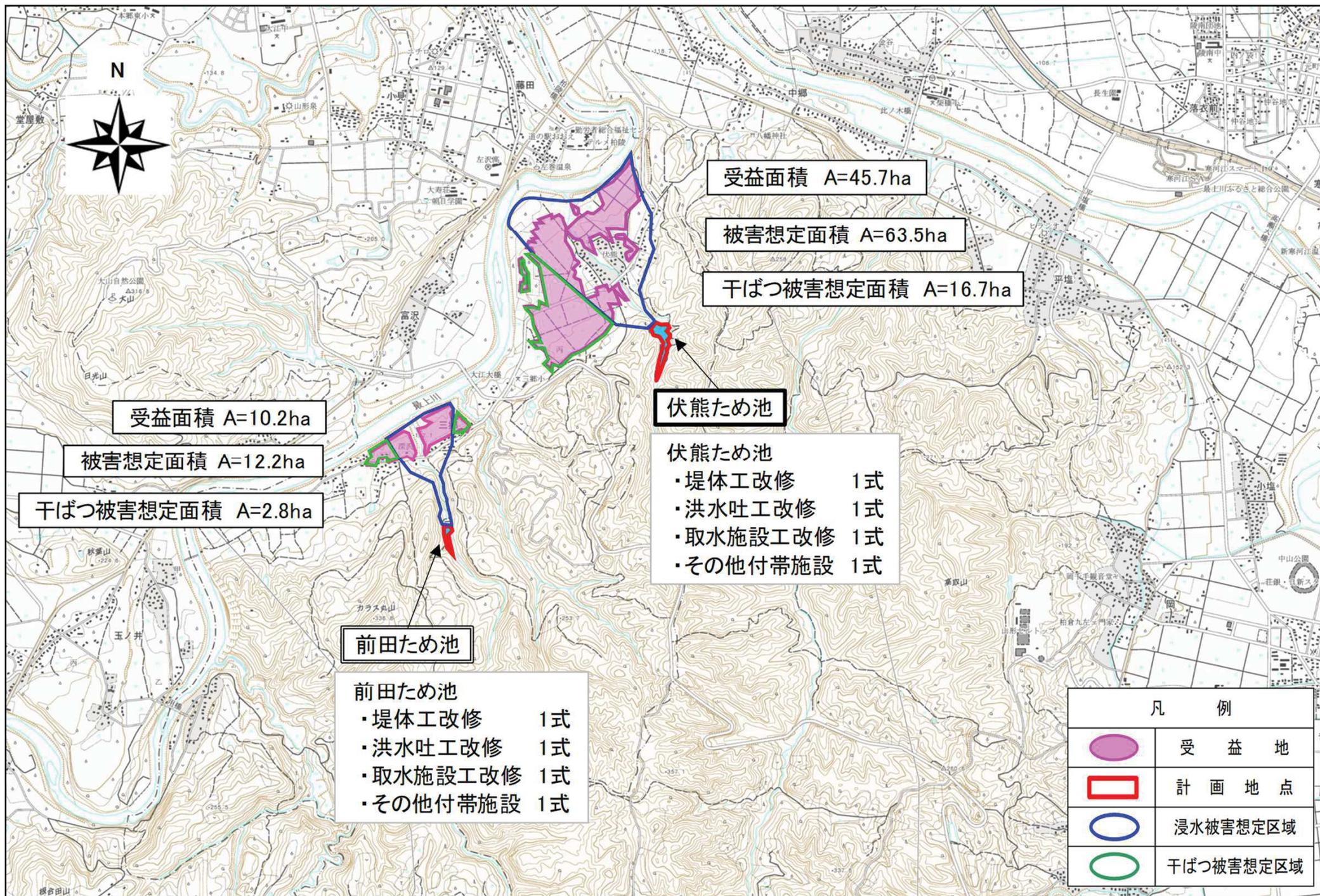
- 農地の集積とは、  
担い手が「所有」、「借入」等により利用する農地面積を拡大すること
- 農地の集約化とは、  
担い手が連続して作業可能な1 ha以上の農地にまとめること

## 事業中評価チェックリスト

番号		26						
事業名	農村地域防災減災事業	路線・河川 ・地区等名	おおえきんごう 大江三郷	施行場所	にしむらやまくんおおえまちおおあぎんごう 西村山郡大江町大字三郷			
評価該当 基準	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県農林水産部公共事業評価実施要領4(1)ーイ(イ))			実施主体	山形県			
採択 年度	事業期間			全体事業費(進捗度%)		事業延長等 (供用延長等)	ため池改修 2 カ所 (ため池改修 1 カ所)	
	当初	前回	今回	当初	今回			
H28 年	8 年	—	12 年	6.4 億円	13.8 億円 (73.2%)		事業概要 (主要工事 内容)	ため池改修 2 箇所 ・伏熊ため池 1 式 ・前田ため池 1 式
	(目標年度)			前回	工事費	12.7 億円 (73.8%)		
	(R5)	—	(R9)	一億円	用地・補償費	0.1 億円 (64.9%)		
					測試費等	1.0 億円 (79.7%)		
<b>事業の目的(地域性・特質性)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は、大江町南部の山間部に伏熊ため池及び前田ため池が位置し、地域の重要な用水源となっている。本事業により、両ため池の改修整備を行うものである。</li> <li>・耐震対策が必要なため池堤体や排水能力が不足している洪水吐、老朽化が進行し施設機能維持が困難となっている取水施設の整備により、災害の未然防止を図るものである。</li> </ul>								
<b>事業の実施状況</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の進捗率は 73.2%で、うち伏熊ため池 97.3%、前田ため池 47.9%の進捗率となっている。</li> </ul>								
<b>上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次山形県総合発展計画(R7~R11) → (政策の柱4)県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり (政策1)大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化 (施策1)災害に強い強靱な県土づくり</li> </ul>								
<b>今後の事業の見通し</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度:前田ため池:堤体工、洪水吐工 伏熊ため池:取水施設工(完了)、湛水試験</li> <li>・令和8年度:前田ため池:堤体工、取水施設工</li> <li>・令和9年度:前田ため池:取水施設工、湛水試験</li> </ul>								
<b>事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>								
① 国、県の政策や 計画の転換等	平成30年7月西日本豪雨において、農業用ため池の決壊により人的被害を含む甚大な被害が発生したことを踏まえて、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(令和元年7月1日施行)」が制定され、ため池の適正な管理及び保全が義務付けられた。また、伏熊・前田の両ため池については令和元年6月11日に防災重点農業用ため池に指定されている。							
② 財政状況の変化	「防災・減災、国土強靱化 5 年加速化対策」の推進や、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月1日施行)」の制定により、ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進するため、財政上の措置及び地方債への特別な配慮がなされている。							
③ 事業実施地域の 周辺環境の変化	周辺環境に大きな変化は見られない。							
④ 地元の協力体制 の変化	施設管理者である大江町(伏熊ため池)、大江町土地改良区(前田ため池)を中心とした地元の維持管理体制に変化はない。							
⑤ 利用者見込み者 数の大幅な変化	特になし							
⑥ 代替方策による 必要性の変化	特になし							
⑦ その他	特になし							
<b>事業の投資効果</b> (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例								
投資効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の改修整備により、洪水等の災害の発生に伴う農作物・農地等の被害が防止又は軽減される。</li> <li>●施設の改修整備により、機能低下の著しい施設の機能維持に必要な経費が節減される。</li> </ul>							
B/C				B/Cの代表的な分析指標				
社会的割引率	当初	前回	今回	総便益の現在価値(B)		56.0 億円		
4%	4.02	—	3.20	総費用(事業費+維持管理費)の現在価値(C)		17.5 億円		
2%(参考値)								
1%(参考値)								
<b>●コスト縮減・○代替案等の可能性</b>								
○工法選定並びに設計にあたり、地形地質等の現場条件や材料・工法の比較設計を行い、最も合理的かつ経済性に優れたものを採用しており、代替案はない。								
<b>当初又は前回評価時より事業費・事業期間が増減する理由(計画どおりの場合は空欄)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤体の設計変更(伏熊ため池)による切盛り土量の増加により工事費が増額となった。</li> <li>・工事用道路、底樋のルート変更(前田ため池)により工法・設計の検討が新たに必要となり、事業期間が増加した。</li> </ul>								
評価区分	A	評価の 理由	事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続が妥当と判断した。					

県内位置図





伏熊ため池



H28年11月



改修後 堤体、洪水吐、取水施設



R7年4月

前田ため池



H28年7月



改修中 堤体、洪水吐、取水施設



R7年4月

設計指針の改定に伴う設計の見直し(耐震強化)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえた検討がなされ、土地改良事業設計指針「ため池整備」が改定された。(平成27年5月)

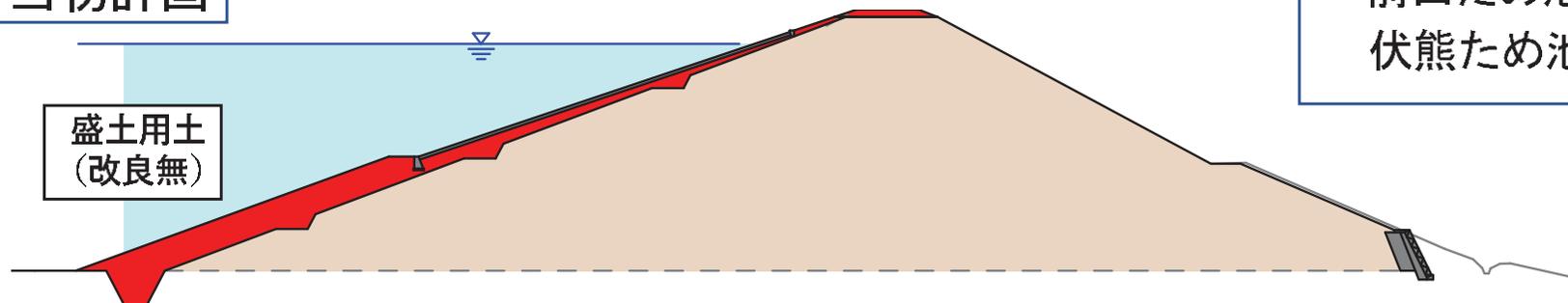
【採択後】 設計指針の改定に基づき、地震に対するため池の安全性を検証する必要性が生じ、調査の結果、費用及び期間が増加した。

主要改定項目

- 地震動に対する耐震性能照査
- 液状化の検討

設計の見直し(伏熊ため池)

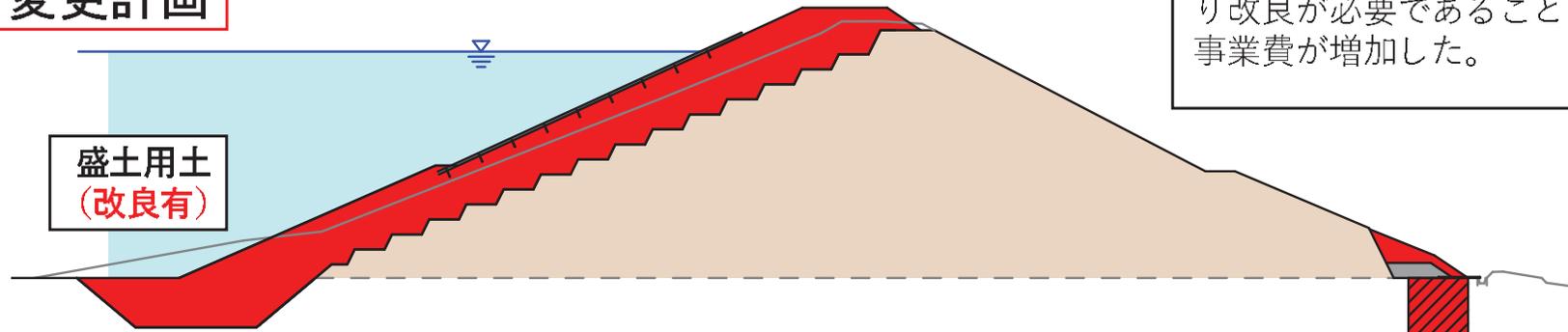
当初計画



検証結果

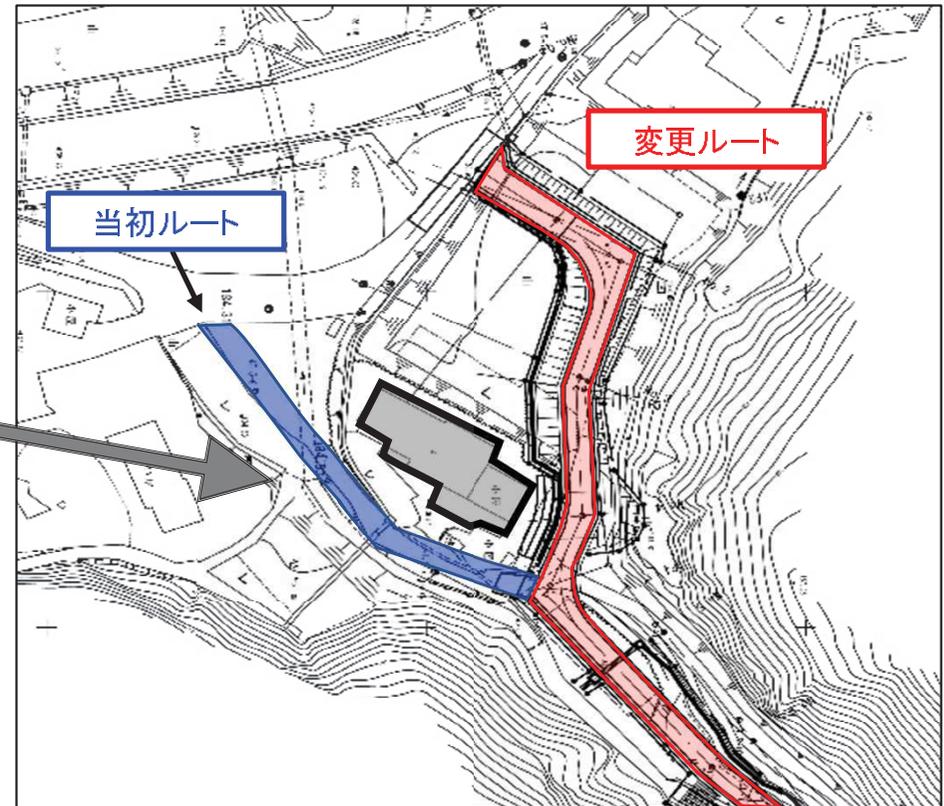
前田ため池 …… OK  
伏熊ため池 …… OUT

変更計画



設計の見直しを行った結果、盛土用土の切盛土量が5,600<sup>m</sup>から25,800<sup>m</sup>に増加(20,200<sup>m</sup>増)したほか、土質調査により改良が必要であることも判明したため、事業費が増加した。

工事中道路のルート変更 H29 ⇒ H29～R1【2年延長】



当初ルート

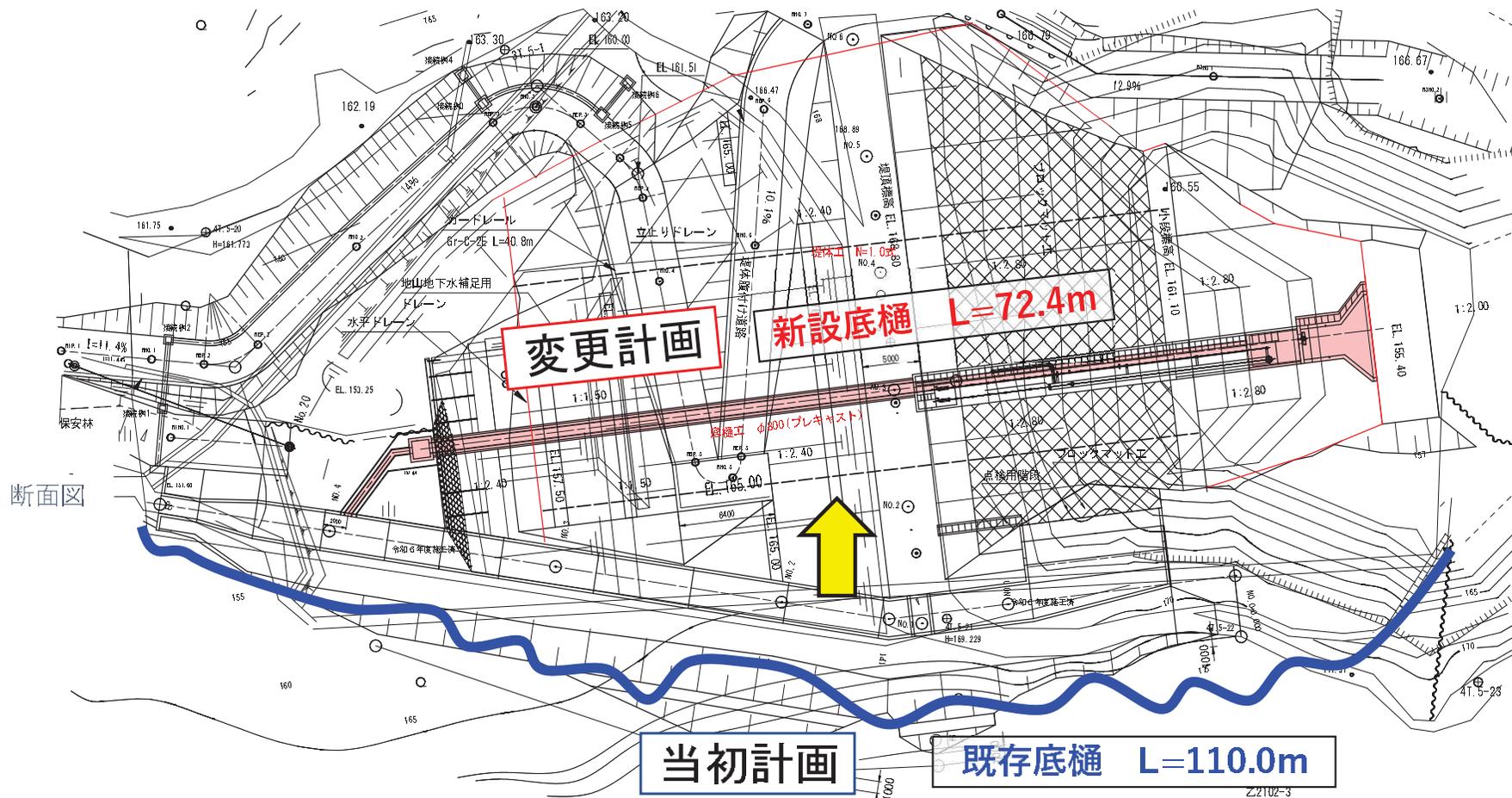
変更ルート

当初、工事中道路は町道から最短となる宅地南側を計画したが、関係者（宅地住民）から反対され調整したもの結果的に同意が得られなかった。

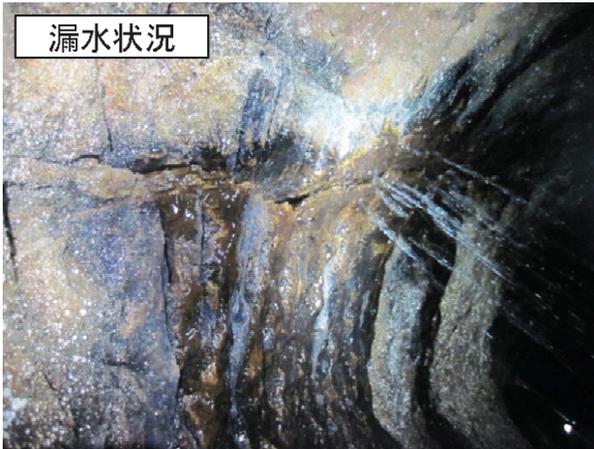
このため、ルート変更の検討と用地調査に時間を要した。



底樋の変更 R1~R4 ⇒ R3~R8 【2年延長】



底樋は現況底樋を補修する計画だったが、漏水、落盤が発生したことなどから、工法を再検討した結果、堤体下部に底樋を新設することとなり、工法検討と設計変更に時間を要した。



# 前田ため池

## 【事業経過表】

区分	実施工程	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
測量試験	当初	調査・測量・設計							湛水試験				
	変更	調査・測量・設計											湛水試験
用地調査等	当初		用地調査	保安林解除									
	変更		用地調査	ルート検討	用地調査(追加)	保安林解除							
工事	当初				工事用道路	洪水吐工・底樋工・堤体工・取水施設工							
	変更					工事用道路	工法検討・設計変更		洪水吐工・底樋工・堤体工・取水施設工				

工事用道路のルート  
変更に必要な時間を要した  
(2年)

底樋工の工法検討・設計  
変更に必要な時間を要した  
(2年)

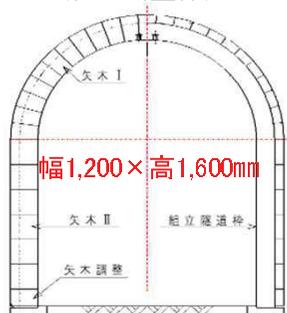
工法検討・設計変更

# 1 底樋工の再検討について

当初計画

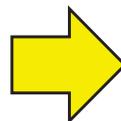
経済性により既存施設の改修整備を計画

トンネル覆工  
(組立式型枠)



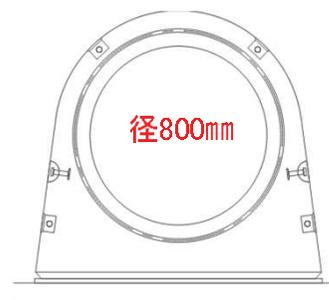
【トンネル覆工】

トンネルの内側に新たなコンクリート層を打設し、トンネル全体の強度を向上させる工法



変更計画

プレキャスト底樋管  
(コンクリート二次製品)



【プレキャスト底樋管】※工場製作

工期短縮、完全止水、接合部がフレキシブル構造で不動沈下や地震の影響に強く、高盛土への対応が可能。

既存底樋工 内部状況

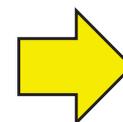
現地確認状況写真(令和4年10月)



- ・既存トンネル内は想定以上に風化が進んでおり、落盤や漏水箇所が確認された。
- ・素掘施設のため狭小箇所や屈曲が多い。

検討事項

- ・工事期間の長期化(落盤、漏水対策)
- ・工事費(仮設費)の増額(施工時の安全対策、排水処理等)
- ・整備後の維持管理



堤体内に新設することを決定

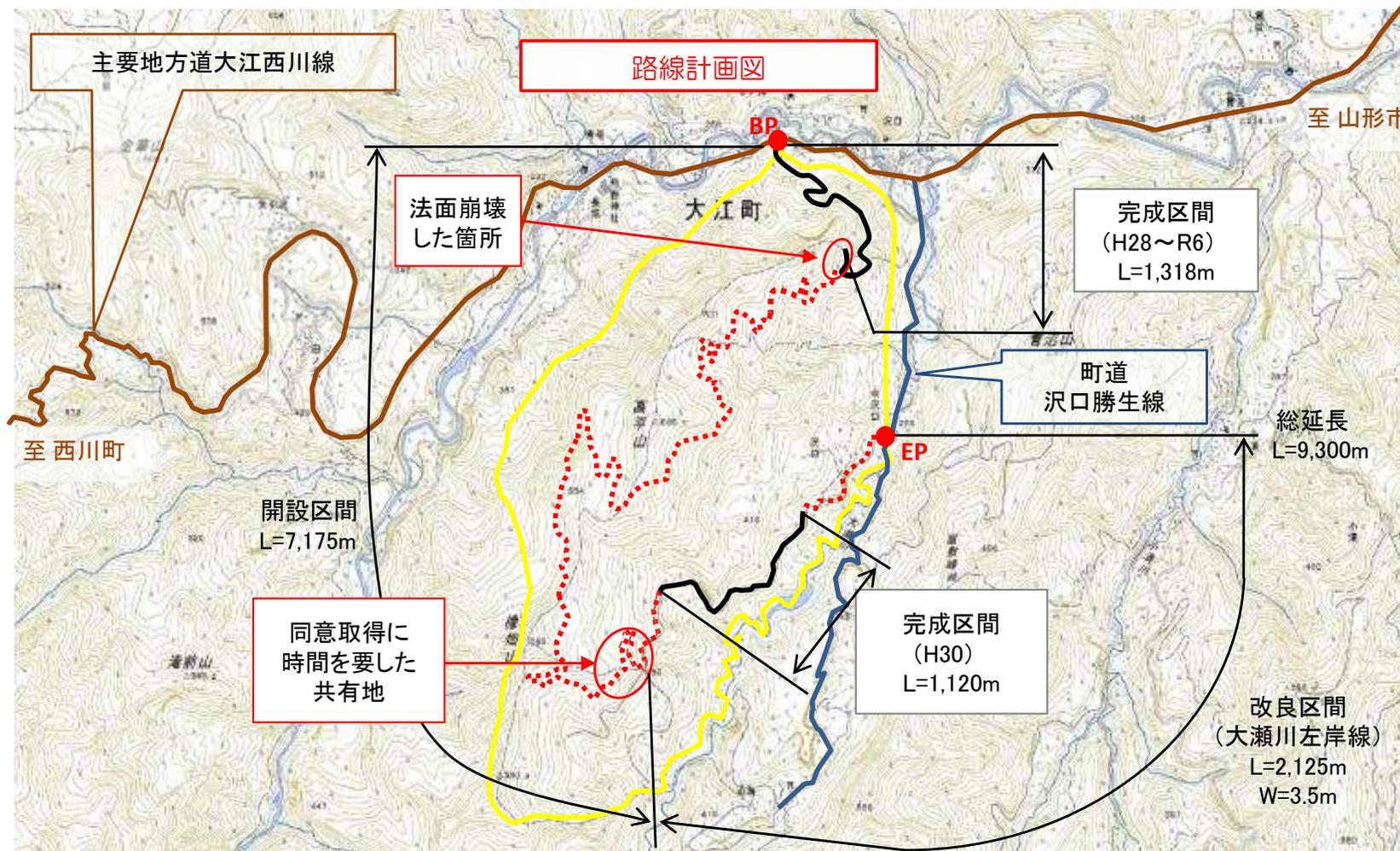
## 2 経済効果 (B/C) について

項目	年効果額 (千円)			備考
	当初 (H27)	今回 (R6)	増減	
年効果額計	124,050	180,802	56,752	
作物生産効果	28,976	36,283	7,307	作物毎の単価、単収をR6の数値で再算定
営農経費節減効果	△ 1,829	△ 2,157	△ 328	労働単価をR6の数値で再算定
維持管理費節減効果	△ 2,483	△ 3,964	△ 1,481	ため池改修に伴う施設の維持管理費節減効果(施設換算係数の見直し)
耕作放棄防止効果	—	—	—	作物毎の単価、単収をR6の数値で再算定
災害防止効果	95,735	143,906	48,171	国土交通省「治水経済調査マニュアル(案)(令和2年4月改定)に基づく被害率等の改訂、算定方法の見直し」
国産物安定供給効果	3,651	6,734	3,083	作物毎の単価、単収をR6の数値で再算定
①総便益額	2,629,980	5,596,458	2,966,478	年効果額を社会的割引率を考慮して(工期+40)年分積上げた額
②総費用	653,150	1,748,283	1,095,133	当該事業及び関連事業の整備・更新費用を社会的割引率を考慮して(工期+40)年分積上げた額
総費用総便益比 ①/②	4.02	3.20	△0.82	

## 事業中評価チェックリスト

						番号	27
事業名	林道事業		路線・河川 ・地区等名	さわくちどうかいせん 沢口道海線		施行場所	西村山部茨江崎笑等柳川 地内
評価該当 基準	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県農林水産部公共事業評価実施要領 4 (1)イ (イ))					実施主体	山形県
採択 年度	事業期間			全体事業費 (進捗度%)			事業延長等 (供用延長等)
	当初	前回	今回	当初	今回		
H28	10 年	—	15 年	9.3 億円	14.8 億円 (26.2%)		事業概要 (主要工事 内容)
	(目標年度)			前回			
	(R7)	(—)	(R12)	億円	工事費	13.0 億円 (24.3%)	
					用地・補償費	0 億円 (-%)	
					測定費等	1.8 億円 (33.8%)	林道開設 L=9.3km W=4.0m
<b>事業の目的 (地域性・特質性)</b>							
・ 計画的な除間伐等の森林施業及び効率的な木材搬出を行い、健全な森林を維持することにより森林の持つ公益的機能を高めると同時に林業の振興を図る。							
<b>事業の実施状況</b>							
・ 平成 28 年度に全体計画調査実施後、開設工事に着手している。 ・ 令和 6 年度まで事業費 26.2%を実施済み。							
<b>上位計画、その他事業との関係 (各上位計画で定めている項目を表すコード)</b>							
・ 森林・林業基本計画 (R3.6.15 閣議決定) : (第 3) 森林及び林業に関し政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策 (1) 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 (6) 路網整備の推進により望ましい林道延長の目安を明示 ・ 第 4 次山形県総合発展計画 : (政策の柱 2) 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化 (後期 令和 7~11 年度) (政策 3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化<林業の生産性の向上> ・ 第 3 次山形県森林整備長期計画 : (Ⅲやまがた森林ノミクスの取組の成果と課題) (令和 3~12 年度) (施策 2) 川上における成果と課題 (3) 県産木材の安定供給							
<b>今後の事業の見通し</b>							
・ 終点側共有地の同意取得に時間を要していたが、地権者から同意が得られたため、起点側からの工事に加え終点側からの工事を再開する。							
<b>事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>							
① 国、県の政策や 計画の転換等	森林整備は、国土・自然環境保全、地球温暖化防止、循環型社会の構築などに資する事業であることから、政策や計画の転換はない。						
② 財政状況の変化	当地区は山村振興法に基づき指定された振興山村地域であることから、財政上の支援及び地方債の配慮がなされている。						
③ 事業実施地域の 周辺環境の変化	特になし						
④ 地元の協力体制の 変化	特になし。						
⑤ 利用者見込み者数 の大幅な変化	特になし。						
⑥ 代替方策による 必要性の変化	特になし。						
⑦ その他	特になし。						
<b>事業の投資効果</b> (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益 (B) に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例							
投資効果	● 林道の開設により、造林作業員の移動時間の短縮や資材運搬経費の縮減が図られ、森林整備が促進される。 ● 林道の開設により、木材の搬出経費の縮減が図られ、木材利用が増進される。						
B/C				B/Cの代表的な分析指標			
社会的割引率	当初	前回	今回	総便益の現在価値 (B)		16.0 億円	
4%	1.93		1.21				
2% (参考値)			1.41	総費用 (事業費+維持管理費) の現在価値 (C)		13.3 億円	
1% (参考値)			1.54				
<b>●コスト縮減・○代替案等の可能性</b>							
● 経済比較に基づく工法採用や材料選定を実施し、コスト縮減に努めている。 ○ 林況や地形地質等を考慮し、最も合理的かつ経済性に優れたものを採用しており代替案はない。							
<b>当初又は前回評価時より事業費・事業期間が増減する理由 (計画どおりの場合は空欄)</b>							
・ 起点側の工事区間で発生した切土法面崩壊の対策工事により、事業費が増加し事業期間が延長となった。 ・ 終点側共有地の同意取得に期間を要したため、事業期間が延長となった。 ・ 材料費、労務費等を含む工事原価の上昇や、諸経費の増大により事業費が増加した。							
評価区分	継続 A	評価の理由		事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続が妥当と判断した。			

位置図

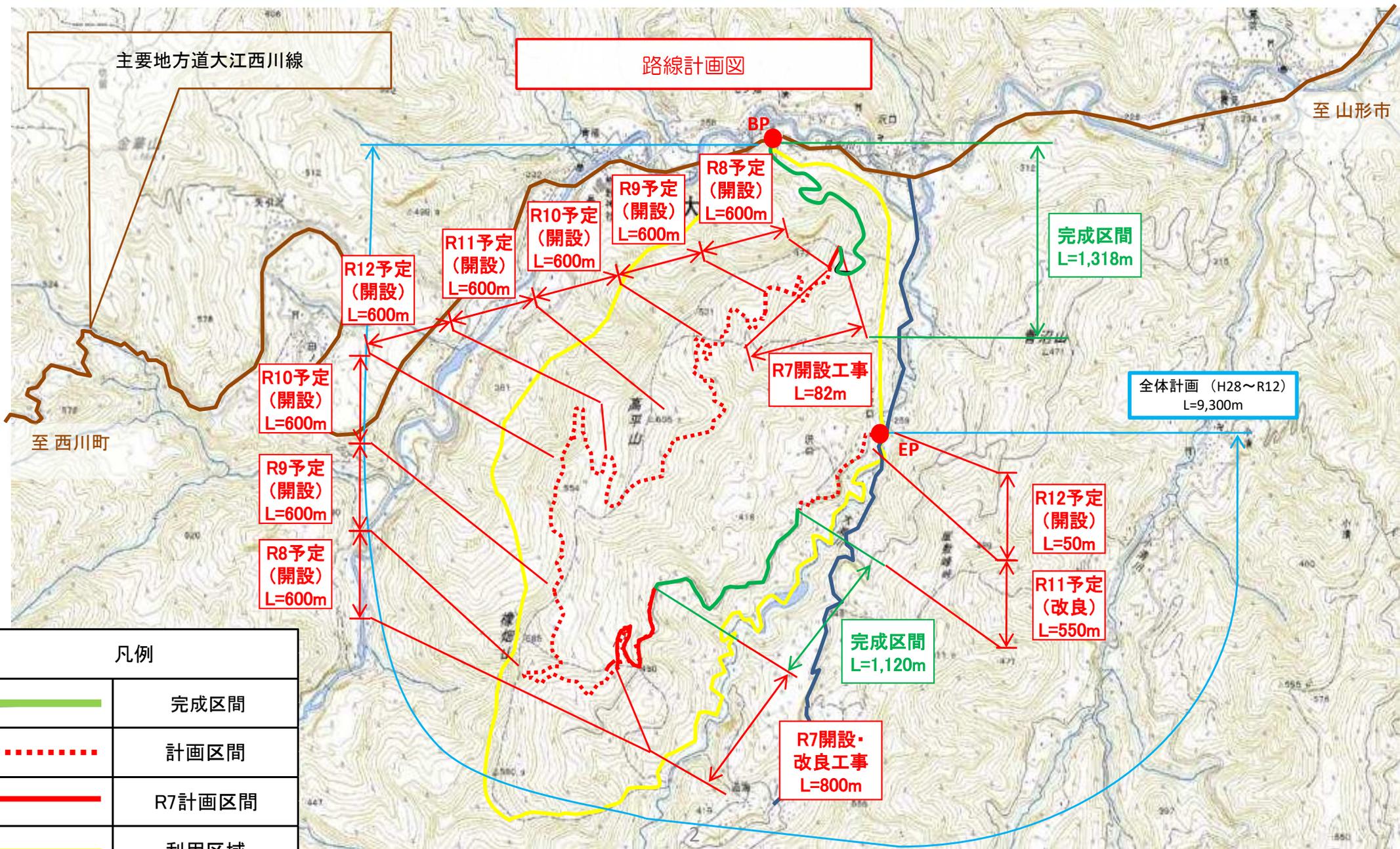


開設: 新たに林道を作ること  
 改良: 既存の林道を拡幅等を行うこと

凡例	
	完成区間
	計画区間
	利用区域

路線名	沢口道海線
林道区分	森林管理道
位置	大江町柳川他

計画平面図



凡例

	完成区間
	計画区間
	R7計画区間
	利用区域

現況写真

A. 航空写真 北側から望む



B. 航空写真 南東から望む



現況写真



H30完成状況(起点)



R元年完成状況



R2年完成状況



R3年完成状況



R4年完成状況



R5年完成状況

現況写真



起点部：法面崩壊箇所



伐採状況確認



集材



林道開設による森林整備状況





ハンフレーム工法  
令和6年度施工済

◎モルタル吹付工施  
工範囲

◎かご工範囲

モルタル吹付工  
実施済み

◎: 令和7年度施工箇所



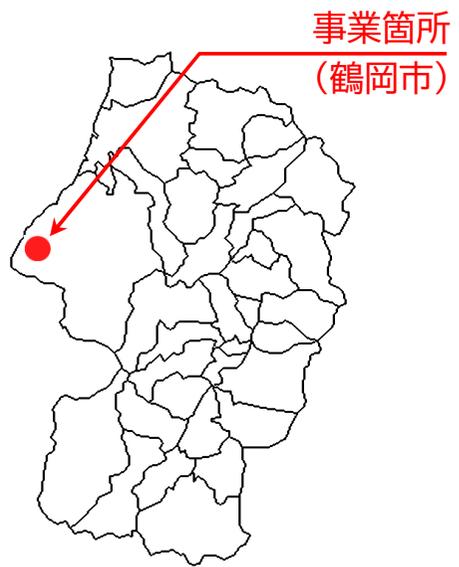


## 事業中評価チェックリスト

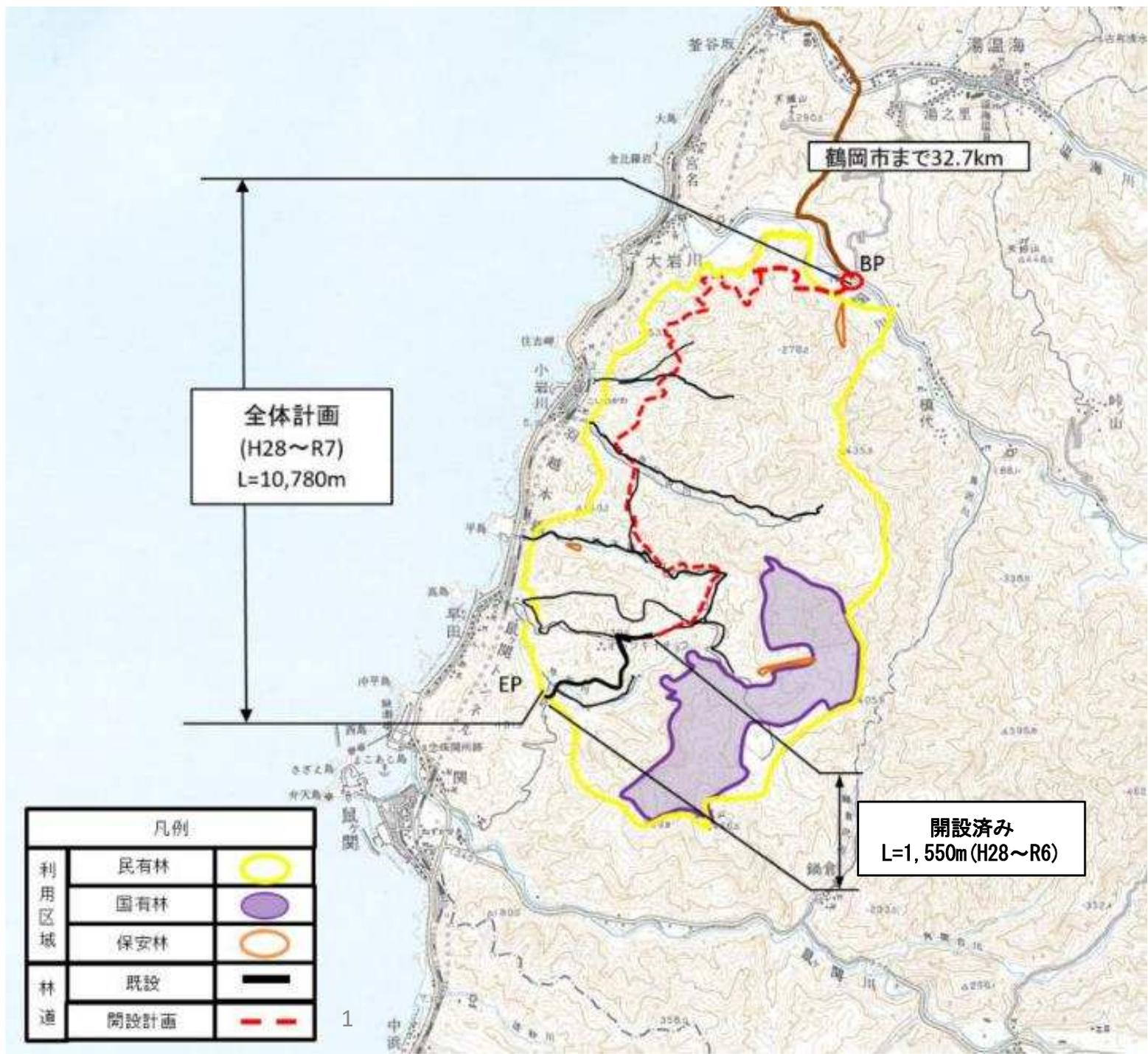
						番号	28	
事業名	林道事業		路線・河川 ・地区等名	ねんじゆせきせん 念珠関線		施行場所	つるおかしおおあざわさだあざやまぞえ 鶴岡市大字早田宇山添 内地	
評価該当 基準	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県農林水産部公共事業評価実施要領 4 (1)イ(イ))					実施主体	山形県	
採択 年度	事業期間			全体事業費 (進捗度%)			事業延長等 (供用延長等)	10,780m (1,550m)
	当初	前回	今回	当初	今回			
H28	10 年	一年	15 年	9.9 億円	14.5 億円 (31.4%)		事業概要 (主要工事 内容)	林道開設 L=10,780m W=4.0m
	(目標年度)			前回	工事費	12.0 億円 (30.5%)		
	(R7)	(-)	(R12)	億円	用地・補償費	0 億円 (-%)		
					測定費等	2.5 億円 (36.2%)		
<b>事業の目的 (地域性・特質性)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な除間伐等の森林施業及び効率的な木材搬出を行い、健全な森林を維持することにより森林の持つ公益的機能を高めると同時に林業の振興を図る。</li> </ul>								
<b>事業の実施状況</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度全体計画調査を実施し、開設工事に着手している。</li> <li>令和 6 年度まで事業費 31.4% を実施済み。</li> </ul>								
<b>上位計画、その他事業との関係 (各上位計画で定めている項目を表すコード)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・林業基本計画 (R3.6.15 閣議決定) : (第 3) 森林及び林業に関し政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策 (1) 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策 (6) 路網整備の推進により望ましい林道延長の目安を明示</li> <li>第 4 次山形県総合発展計画 : (政策の柱 2) 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化 (後期 令和 7~11 年度) (政策 3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化&lt;林業の生産性の向上&gt;</li> <li>第 3 次山形県森林整備長期計画 : (Ⅲやまがた森林ノミクスの取組の成果と課題) (令和 3~12 年度) (施策 2) 川上における成果と課題 (3) 県産木材の安定供給</li> </ul>								
<b>今後の事業の見通し</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>起点側 の 2 級河川を渡河する橋梁工事を早期に実現し、2 工区体制を確立し開設進度を高めていく。</li> </ul>								
<b>事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>								
① 国、県の政策や 計画の転換等	森林整備は国土・自然環境保全、地球温暖化防止、循環型社会の構築などに資する事業であり、政策や計画の転換はない。							
② 財政状況の変化	当地区は山村振興法に基づき指定された振興山村地域であることから、財政上の支援及び地方債の配慮がなされている。							
③ 事業実施地域の 周辺環境の変化	念珠関線に接続する林道早田線、林道前沢線について、日沿道のトンネル工事による道路の付替が必要であるが、当林道工事への影響はない。							
④ 地元の協力体制の 変化	特になし。							
⑤ 利用者見込み者数 の大幅な変化	特になし。							
⑥ 代替方策による 必要性の変化	特になし。							
⑦ その他	特になし。							
<b>事業の投資効果</b> (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益 (B) に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例								
投資効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 林道の開設により、造林作業員の移動時間の短縮や資材運搬経費の縮減が図られ、森林整備が促進される。</li> <li>● 林道の開設により、木材の搬出経費の縮減が図られ木材利用が促進される。</li> </ul>							
B/C				B/Cの代表的な分析指標				
社会的割引率	当初	前回	今回	総便益の現在価値 (B)		41.1 億円		
4%	6.55	—	3.07					
2% (参考値)	—	—	3.34	総費用 (事業費+維持管理費) の現在価値 (C)		13.2 億円		
1% (参考値)	—	—	3.52					
<b>●コスト縮減・○代替案等の可能性</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済比較に基づく工法採用や材料選定を実施し、コスト縮減に努めている。</li> <li>○ 林況や地形地質等を考慮し、最も合理的かつ経済性に優れた設計を採用しており代替案はない。</li> </ul>								
<b>当初又は前回評価時より事業費・事業期間が増減する理由 (計画どおりの場合は空欄)</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終点側一部区間の軟弱地盤への対応により事業費が増加し事業期間が延長となった。</li> <li>・ 材料費、労務費等を含む工事原価の上昇や、諸経費の増大により事業費が増加した。</li> </ul>								
評価区分	継続 A	評価の理由		事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続が妥当と判断した。				

# 【林道事業】 念珠関線

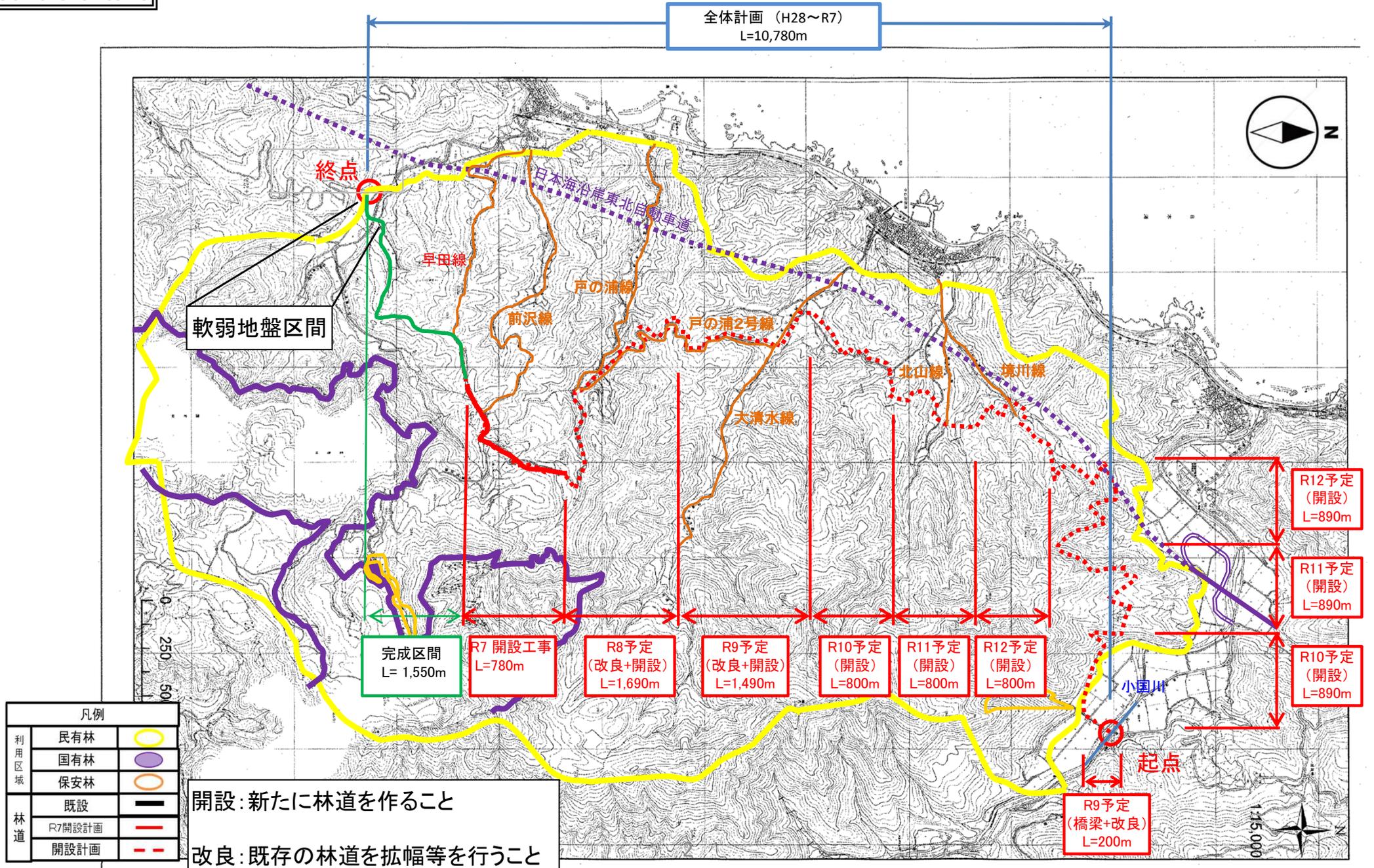
## 位置図



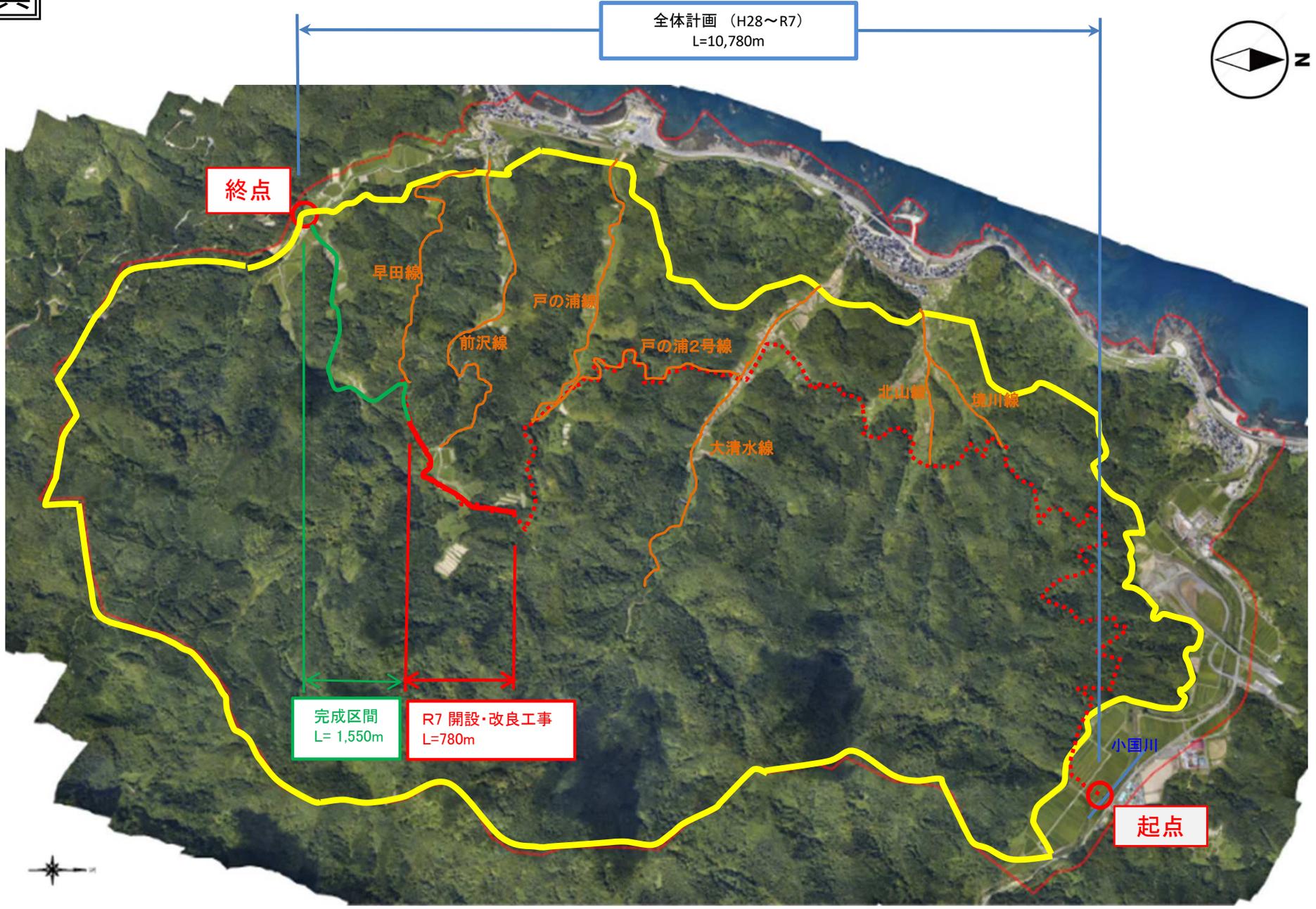
事業箇所  
(鶴岡市)



計画平面図

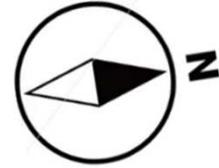


空中写真



現況写真

(R7.4月撮影)



R7  
起点

R7工事区間  
見下ろし写真

林道前沢線  
終点

林道早田線  
取込

林道戸の浦線  
取込

R7  
終点

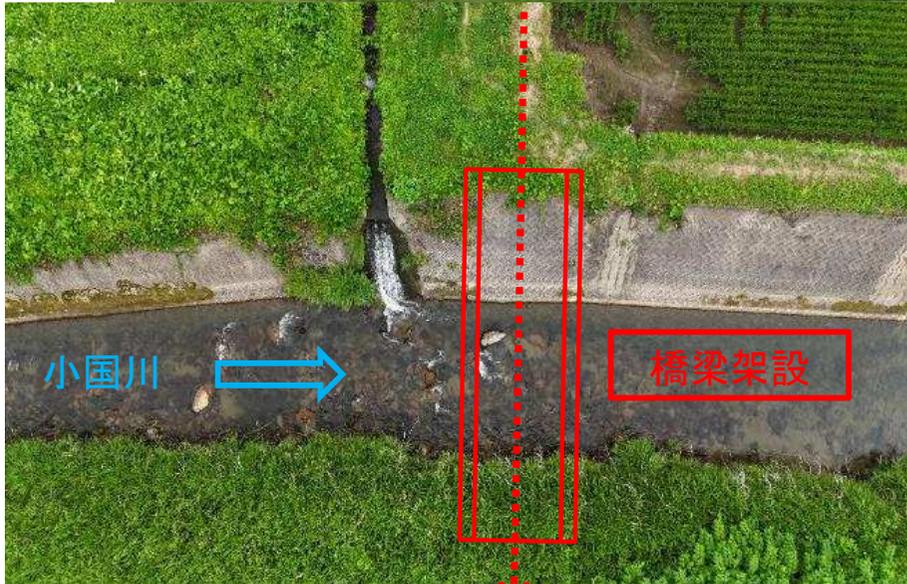
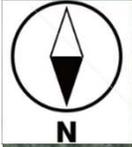


現況写真



現況写真

起点部



起点 (県道348号に接続)

6

現況写真

既完成区間

H28完成



H29完成



軟弱地盤区間

H30~R2完成



軟弱地盤区間



R3完成



R4完成



R5完成



R6完成



現況写真

木材搬出状況

(R7.5月撮影)



事業スケジュール

